

平成25年度決算

# 財政白書



はむら花と水のまつり チューリップまつり

東京都羽村市

## はじめに

市では、平成 10 年度決算からバランスシートを作成し、その後、連結バランスシート、行政コスト計算書、キャッシュ・フロー計算書（資金収支計算書）を作成し、平成 13 年度決算からは、「財政白書」としてとりまとめ、市の財政状況を公表しています。

総務省は、平成 18 年 8 月、「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針」を示し、地方公共団体に平成 20 年度決算から財務 4 表の作成を求めています。そこで、東京都 26 市では市長会の附属協議会として「東京都市公会計制度研究会」を発足させ、研究を行ってきました。この新たな公会計制度では、総務省が示す 2 つの方式、あるいは東京都などの独自方式のいずれかを用いて作成するものですが、それぞれメリット、デメリットがあるため、研究会では導入に際してのコスト、事務的負担などから、現段階では「総務省方式改訂モデル」が最も妥当であると判断し、この方式による研究を進めてきました。

市においても、この「総務省方式改訂モデル」を取り入れ、平成 20 年度決算からこのモデルによる財務書類を作成しています。

なお、平成 27 年 1 月に総務大臣から各地方公共団体に対し、統一的な基準による地方公会計の整備促進について要請があったところであり、市としても、統一的な基準による財務書類等の作成について、平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間で取り組んでいきます。

また、平成 19 年度決算から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」により、新たな財政指標となる、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率の健全化判断比率を公表することとなりました。この法律では、この比率のいずれかが早期健全化基準（イエローカード）以上の場合、財政健全化計画を策定し、健全な財政運営が求められることとなります。

平成 25 年度は、「第五次長期総合計画」の 2 年目にあたり、基本構想に掲げる市の将来像の実現に向けた足取りを、更に力強く、確実なものとするため、「行財政改革基本計画」に基づき、全庁を挙げて歳入の確保、経常的経費の削減に努め、適正かつ効果的・効率的に予算を執行しました。

市では、この「財政白書」により財政状況を的確に把握していくとともに、市民の皆様にも白書を通じ、行財政運営について、ご理解をいただきたいと思えます。

### <注>

※本書においては、特に断りのない場合、普通会計を基準としています。普通会計とは、総務省の地方財政状況調査（決算統計）上、統一的に用いられる会計部門で、一般行政部門の会計を表します。羽村市では、一般会計と土地区画整理事業会計を合わせ、双方の会計間の重複額と介護サービス事業分などを控除したのになります。

※26 市とは、羽村市を含めた東京都内の市を指します。

※市民一人あたりの数値は、年度末住民基本台帳人口を基準としています。（平成 26 年 1 月 1 日 56,837 人）

※積上げグラフにおいて、四捨五入の関係から総額と内訳合計額が一致しない場合があります。

## <目次>

I 決算から見た羽村市の財政状況	1
1. 決算の概要	1
◆ 市民一人あたりの財政状況	2
2. 歳入の状況	3
◆ 市税の状況	4
◆ 国・都支出金の状況	8
3. 歳出の状況	9
◆ 目的別経費	9
◆ 性質別経費	11
4. 施設の状況	14
5. 基金の状況	15
◆ 基金の状況	15
◆ 市民一人あたりの基金残高	15
6. 市債の状況	16
◆ 市債の状況	16
◆ 市民一人あたりの市債残高	16
7. 普通交付税の状況	17
◆ 平成 25 年度普通交付税の状況	17
8. 主な財政指標	18
◆ 経常収支比率	18
◆ 公債費負担比率	19
◆ 財政力指数	19
9. 健全化判断比率・資金不足比率	20
◆ 制度の概要	20
◆ 健全化判断比率	20
◆ 資金不足比率	22
II 財務書類から見た羽村市の財政状況	23
1. 貸借対照表	23
◆ 平成 25 年度貸借対照表	23
2. 行政コスト計算書	28
◆ 平成 25 年度行政コスト計算書	29
◆ 目的別・性質別行政コスト	32
3. 純資産変動計算書	33
4. 資金収支計算書	35
5. 財務書類 4 表の関係	36
6. 財務書類による分析	37
III 財政健全化に向けた取り組み	39
<参考>	
◆ 決算カード	42
◆ 用語解説	44



# I 決算から見た羽村市の財政状況

## 1. 決算の概要

平成 25 年度普通会計の決算は、歳入総額が 214 億 7,308 万円で、主要財源である市税、地方交付税が減額となる一方、繰入金が増加したことなどにより、前年度と比較して 9 億 4,654 万円（4.6%）の増となりました。

歳出総額については 208 億 4,693 万円で、庁舎耐震改修等工事費などの普通建設事業費並びに障害福祉サービス費などの扶助費が増となるとともに、積立金の増などにより、前年度と比較して 8 億 6,175 万円（4.3%）の増となりました。

歳入歳出差引（形式収支）は 6 億 2,614 万円となり、このうち、庁舎耐震改修等事業費とあきる野市道 548 号線道路拡幅事業負担金については繰越明許費としており、翌年度に繰り越すべき財源が 3,444 万円となることから、実質収支は 5 億 9,170 万円となり、黒字で決算を締めくくることができました。

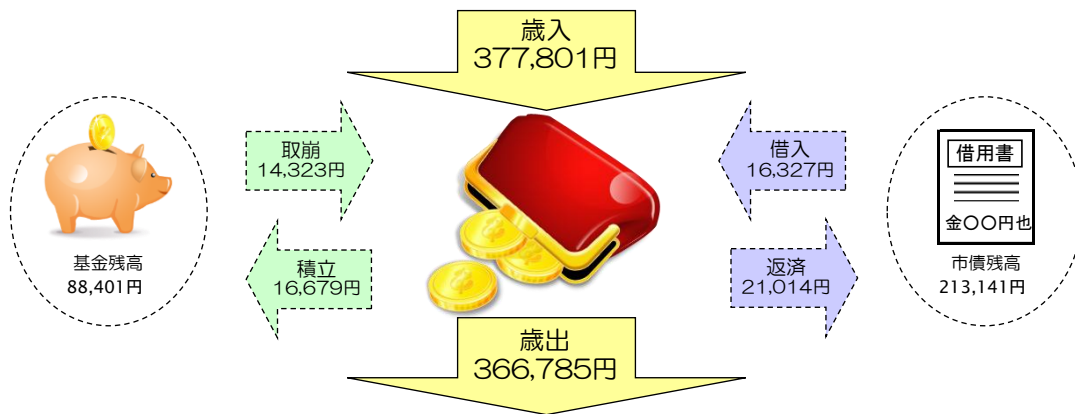
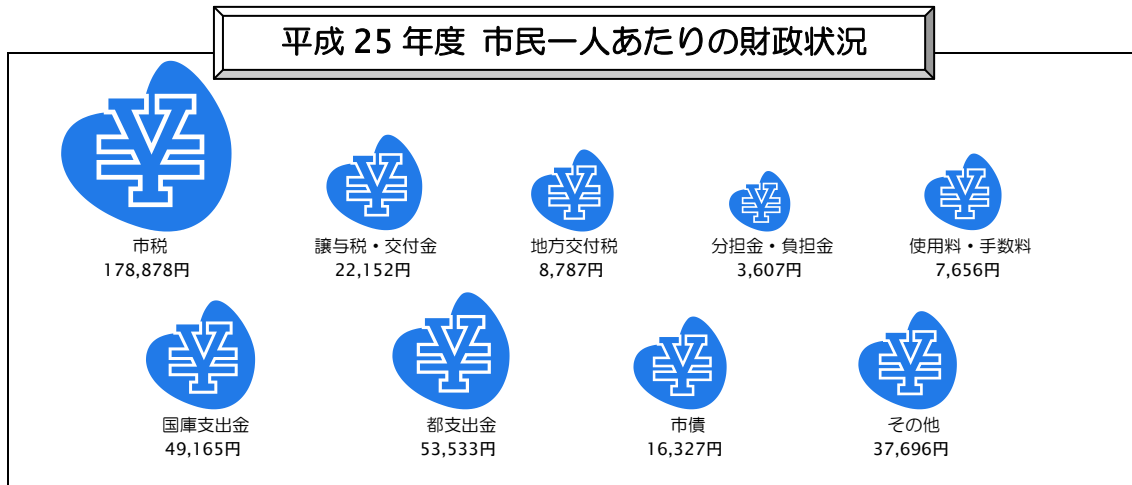
### 普通会計決算収支

（単位：千円、%）

	25年度	24年度	増減額	増減率
歳入総額	21,473,078	20,526,541	946,537	4.6
歳出総額	20,846,934	19,985,177	861,757	4.3
歳入歳出差引	626,144	541,364	84,780	15.7
翌年度への繰越財源	34,441	11,536	22,905	198.6
実質収支	591,703	529,828	61,875	11.7

## ◆ 市民一人あたりの財政状況

平成 25 年度の市民一人あたりの歳入は 37 万 7,801 円、歳出は 36 万 6,785 円です。どのような収入があり、どのような目的に支出されたか、以下をご覧ください。



<p>議会費 4,520円</p>  <p>議会運営に</p>	<p>総務費 55,200円</p>  <p>庁舎の管理や徴税、戸籍、広報、選挙など行政運営に</p>	<p>民生費 163,012円</p>  <p>高齢者、児童、障害者などの福祉の充実に</p>	<p>衛生費 36,984円</p>  <p>市民の健康を守ることやごみ処理などに</p>
<p>労働費 2,433円</p>  <p>勤労者の福祉、働く場の提供などに</p>	<p>農林費 530円</p>  <p>農業、畜産業の振興に</p>	<p>商工費 4,492円</p>  <p>商工業・観光の振興、消費者行政に</p>	<p>土木費 26,685円</p>  <p>道路、公園や市街地の整備に</p>
<p>消防費 13,585円</p>  <p>火災や地震などの災害に備えて</p>	<p>教育費 38,330円</p>  <p>学校教育や文化・スポーツの振興に</p>	<p>公債費 21,014円</p>  <p>借入れた市債の返済に</p>	<p>諸支出金 0円</p>  <p>その他</p>
<p>災害復旧費 0円</p>  <p>災害により生じた被害の復旧</p>			

## 2. 歳入の状況

平成25年度歳入決算額は、214億7,308万円で、前年度と比較して9億4,654万円（4.6%）の増加となりました。

主要財源である市税は、市民税個人分について個人所得の若干の回復等により増加したほか、市たばこ税について都から市への税源移譲により増加となりました。一方で、市民税法人分や固定資産税などが減少したことから、市税全体としては前年度と比較して610万円の減少となりました。

地方交付税については、平成24年度に引き続き普通交付税の交付団体となり、前年度比1億1,247万円の減少となりました。

また、国庫支出金は、児童手当や生活保護費の減額などに伴い、前年度より減少しましたが、都支出金は、子育て支援対策臨時特例交付金（安心こども基金）の増額などにより、前年度より増加となりました。

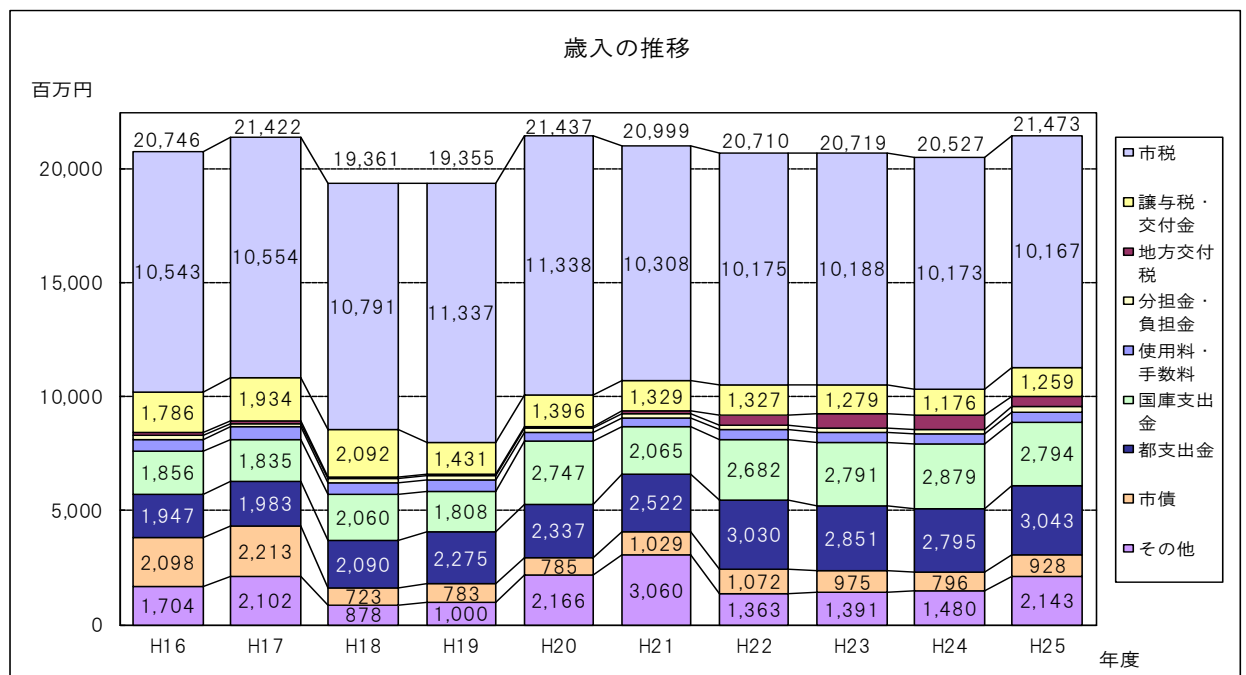
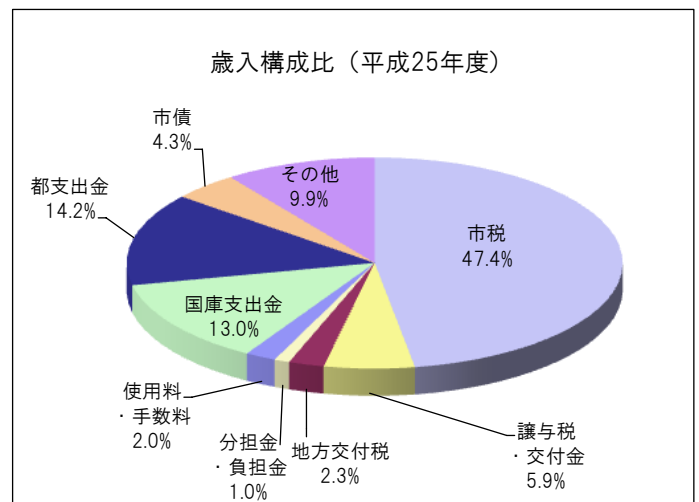
その他、繰入金については、財政調整基金からの繰入金の増額などにより、増加となりました。

歳入構成比では、市税が47.4%と約半分を占め、都支出金、国庫支出金と続いています。

歳入の状況

（単位：千円、%）

	25年度	24年度	増減額	増減率
市税	10,166,879	10,172,982	△ 6,103	△ 0.1
譲与税・交付金	1,259,052	1,176,291	82,761	7.0
地方交付税	499,410	611,877	△ 112,467	△ 18.4
分担金・負担金	205,015	184,905	20,110	10.9
使用料・手数料	435,116	430,365	4,751	1.1
国庫支出金	2,794,413	2,878,811	△ 84,398	△ 2.9
都支出金	3,042,679	2,794,929	247,750	8.9
市債	928,000	796,000	132,000	16.6
その他	2,142,514	1,480,381	662,133	44.7
歳入合計	21,473,078	20,526,541	946,537	4.6



## ◆ 市税の状況

市税収入は 101 億 6,688 万円で、前年度と比較して 610 万円（0.1%）の減少となりました。

市民税個人分は、個人所得の若干の回復等により、627 万円（0.2%）の増加となりました。また、市民税法人分は、製造業を中心に業績を伸ばした企業があったものの、企業業績が全体的には低調であったことから、562 万円（1.0%）の減少となりました。

固定資産税は、新增築の増加などにより家屋分は増となりましたが、土地分については地価の下落に伴い減となり、償却資産分についても、企業の設備投資が低調であったことから減となったため、6,694 万円（1.4%）の減少となりました。

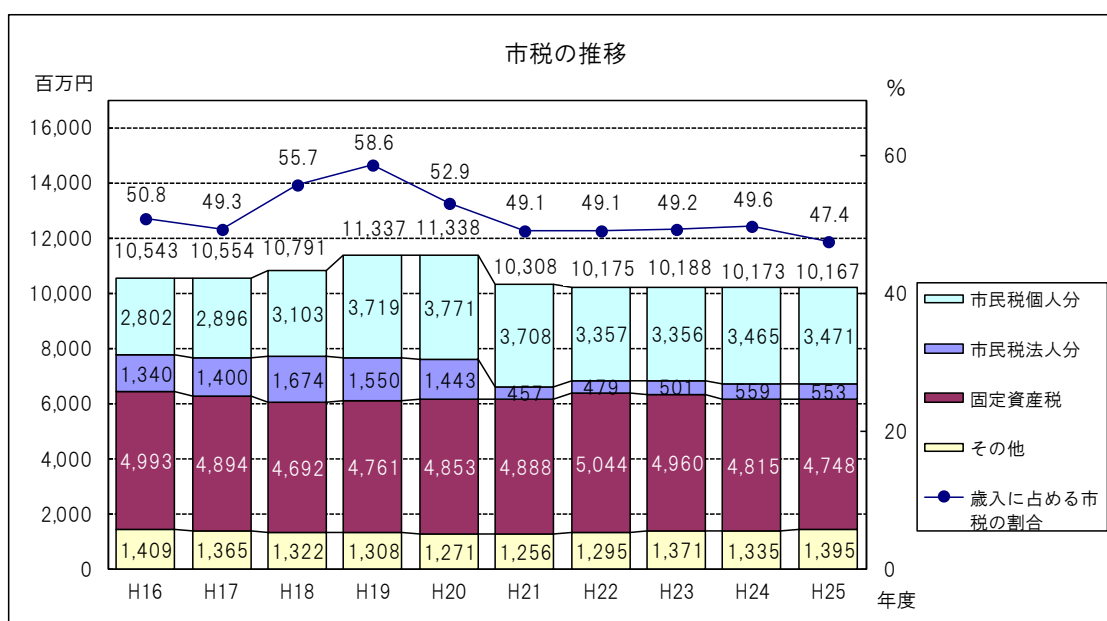
市たばこ税は、平成 23 年度の税制改正に伴い、都道府県たばこ税の一部が市町村たばこ税に移譲されたことにより、5,692 万円（12.3%）の増加となりました。

歳入全体に占める市税の割合は 47.4% で、前年度と比較して 2.2 ポイント低下しました。なお、「行財政改革基本計画」に基づき、全庁的な市税収納対策を実施し、収納率の向上に努め、自主財源の確保を図りました。

### 市税の状況

（単位：千円、%）

	25年度	24年度	増減額	増減率
市税合計	10,166,879	10,172,982	△ 6,103	△ 0.1
市民税	4,023,796	4,023,141	655	0.0
市民税個人分	3,470,904	3,464,630	6,274	0.2
市民税法人分	552,892	558,511	△ 5,619	△ 1.0
固定資産税	4,747,602	4,814,537	△ 66,935	△ 1.4
都市計画税	812,374	810,615	1,759	0.2
軽自動車税	64,927	63,429	1,498	2.4
市たばこ税	518,180	461,260	56,920	12.3





## ◇ 市民税個人分

市民税個人分は、前年の所得金額に応じて納める所得割と、所得金額にかかわらず定額で納める均等割とがあります。市民税個人分所得割の算出税額等の状況は以下のとおりです。

納税義務者数を見ると、給与所得者が一番多く約 8 割を占めています。このほか営業等所得者、農業所得者、その他の所得者（医師、外交員、年金・配当・一時所得等）、譲渡所得等に係る分離課税者により所得割が納められています。

前年度との比較では、納税義務者数は 200 人増加し、算出税額（課税標準額に税率を乗じた額）は 791 万円の増加となりました。

市民税個人分所得割算出税額等の状況

（単位：人、千円、％）

		課税標準額								合計	
		200万円以下		200万円超700万円以下		700万円超1,000万円以下		1,000万円超			
		納税義務者数	算出税額	納税義務者数	算出税額	納税義務者数	算出税額	納税義務者数	算出税額	納税義務者数	算出税額
給与所得者	25年度	11,899	744,554	8,682	1,750,652	256	123,714	184	223,701	21,021	2,842,621
	24年度	11,955	754,991	8,504	1,730,894	255	122,126	183	205,129	20,897	2,813,140
	増減	△ 56	△ 10,437	178	19,758	1	1,588	1	18,572	124	29,481
	増減率	△ 0.5	△ 1.4	2.1	1.1	0.4	1.3	0.5	9.1	0.6	1.0
営業等所得者	25年度	615	30,056	254	49,169	14	6,626	18	16,497	901	102,348
	24年度	608	29,797	227	44,796	9	4,796	21	22,850	865	102,239
	増減	7	259	27	4,373	5	1,830	△ 3	△ 6,353	36	109
	増減率	1.2	0.9	11.9	9.8	55.6	38.2	△ 14.3	△ 27.8	4.2	0.1
農業所得者	25年度	6	260	0	0	0	0	0	0	6	260
	24年度	4	253	0	0	0	0	0	0	4	253
	増減	2	7	0	0	0	0	0	0	2	7
	増減率	50.0	2.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	2.8
その他の所得者	25年度	3,743	177,823	551	108,612	51	25,377	76	85,915	4,421	397,727
	24年度	3,660	175,764	575	111,433	58	29,215	74	81,827	4,367	398,239
	増減	83	2,059	△ 24	△ 2,821	△ 7	△ 3,838	2	4,088	54	△ 512
	増減率	2.3	1.2	△ 4.2	△ 2.5	△ 12.1	△ 13.1	2.7	5.0	1.2	△ 0.1
譲渡所得等に係る 分離課税者	25年度	82	37,200	35	15,069	1	680	9	17,787	127	70,736
	24年度	89	36,679	37	19,450	7	9,084	10	26,696	143	91,909
	増減	△ 7	521	△ 2	△ 4,381	△ 6	△ 8,404	△ 1	△ 8,909	△ 16	△ 21,173
	増減率	△ 7.9	1.4	△ 5.4	△ 22.5	△ 85.7	△ 92.5	△ 10.0	△ 33.4	△ 11.2	△ 23.0
合計	25年度	16,345	989,893	9,522	1,923,502	322	156,397	287	343,900	26,476	3,413,692
	24年度	16,316	997,484	9,343	1,906,573	329	165,221	288	336,502	26,276	3,405,780
	増減	29	△ 7,591	179	16,929	△ 7	△ 8,824	△ 1	7,398	200	7,912
	増減率	0.2	△ 0.8	1.9	0.9	△ 2.1	△ 5.3	△ 0.3	2.2	0.8	0.2

「市町村税課税状況等の調」

※「市町村税課税状況等の調」は各年7月1日を基準としています。

※算出税額から税額控除して所得割額が決定されます。

## ◇ 市民税法人分

市民税法人分は、市内に事務所や事業所がある法人に課税する税金で、資本等の金額や市内の従業者数の区分に応じて納める均等割と、法人税の額に応じて納める法人税割とがあります。

平成 25 年度の法人の納税義務者数は 1,282 社で、前年度との比較では 21 社減少しました。

市民税法人分納税義務者数の状況

法人等の区分	25年度	24年度	増減
資本等の金額が50億円を超え、従業者数が50人を超える法人等	12	10	2
資本等の金額が10億円を超え50億円以下で、従業者数が50人を超える法人等	4	6	△ 2
資本等の金額が10億円を超え、従業者数が50人以下である法人等	87	90	△ 3
資本等の金額が1億円を超え10億円以下で、従業者数が50人を超える法人等	12	10	2
資本等の金額が1億円を超え10億円以下で、従業者数が50人以下である法人等	50	54	△ 4
資本等の金額が1千万円を超え1億円以下で、従業者数が50人を超える法人等	20	19	1
資本等の金額が1千万円を超え1億円以下で、従業者数が50人以下である法人等	175	174	1
資本等の金額が1千万円以下で、従業者数が50人を超える法人等	10	7	3
上記に掲げる法人等以外の法人等	912	933	△ 21
合計	1,282	1,303	△ 21

「市町村税課税状況等の調」

※「市町村税課税状況等の調」は各年7月1日を基準としています。

◇ 固定資産税

固定資産税は、毎年1月1日現在に固定資産（土地、家屋、償却資産）の所在する市町村が、その所有者に対して賦課する税金です。固定資産の価格を基礎として算出した課税標準額に税率を乗じて算定することとされています。法定免税点以上の土地、家屋、償却資産の状況は次のとおりです。

土地

	地積 ㎡	決定価格 千円	課税標準額 千円	筆数 筆	平均価格 円/㎡	
田	25年度	47,186	136,811	46,873	98	2,899
	24年度	47,186	139,725	47,211	98	2,961
	増減	0	△ 2,914	△ 338	0	△ 62
	増減率	0.0	△ 2.1	△ 0.7	0.0	△ 2.1
畑	25年度	376,902	8,450,078	2,949,266	699	22,420
	24年度	381,513	8,897,633	3,067,874	706	23,322
	増減	△ 4,611	△ 447,555	△ 118,608	△ 7	△ 902
	増減率	△ 1.2	△ 5.0	△ 3.9	△ 1.0	△ 3.9
宅地	25年度	5,406,714	411,225,698	152,863,233	21,583	76,058
	24年度	5,392,602	416,494,274	154,195,800	21,436	77,234
	増減	14,112	△ 5,268,576	△ 1,332,567	147	△ 1,176
	増減率	0.3	△ 1.3	△ 0.9	0.7	△ 1.5
池沼	25年度	5,477	174,107	121,875	4	31,789
	24年度	5,477	197,228	134,464	4	36,010
	増減	0	△ 23,121	△ 12,589	0	△ 4,221
	増減率	0.0	△ 11.7	△ 9.4	0.0	△ 11.7
山林	25年度	63,981	1,876,272	1,312,758	92	29,325
	24年度	66,333	1,986,180	1,383,471	96	29,943
	増減	△ 2,352	△ 109,908	△ 70,713	△ 4	△ 618
	増減率	△ 3.5	△ 5.5	△ 5.1	△ 4.2	△ 2.1
雑種地	25年度	147,266	5,932,228	4,141,000	545	40,282
	24年度	154,920	6,260,035	4,356,582	553	40,408
	増減	△ 7,654	△ 327,807	△ 215,582	△ 8	△ 126
	増減率	△ 4.9	△ 5.2	△ 4.9	△ 1.4	△ 0.3
合計	25年度	6,047,526	427,795,194	161,435,005	23,021	70,739
	24年度	6,048,031	433,975,075	163,185,402	22,893	71,755
	増減	△ 505	△ 6,179,881	△ 1,750,397	128	△ 1,016
	増減率	0.0	△ 1.4	△ 1.1	0.6	△ 1.4

「固定資産概要調書」

※「固定資産概要調書」は各年1月1日を基準としています。

※田・畑には生産緑地を含みます。

## 家屋

		棟数	床面積 ㎡	決定価格 千円	平均価格 円/㎡
木造	25年度	12,153	1,182,882	36,860,146	31,161
	24年度	12,060	1,168,637	35,218,762	30,137
	増減	93	14,245	1,641,384	1,024
	増減率	0.8	1.2	4.7	3.4
木造以外	25年度	3,796	1,923,616	78,164,170	40,634
	24年度	3,786	1,917,040	77,221,816	40,282
	増減	10	6,576	942,354	352
	増減率	0.3	0.3	1.2	0.9
合計	25年度	15,949	3,106,498	115,024,316	37,027
	24年度	15,846	3,085,677	112,440,578	36,440
	増減	103	20,821	2,583,738	587
	増減率	0.7	0.7	2.3	1.6

「固定資産概要調書」

※「固定資産概要調書」は各年1月1日を基準としています。

## 償却資産

		決定価格 千円	課税標準額 千円
構築物	25年度	8,875,142	8,796,230
	24年度	8,053,743	7,947,966
	増減	821,399	848,264
	増減率	10.2	10.7
機械及び装置	25年度	36,667,886	36,454,853
	24年度	41,471,656	41,236,904
	増減	△ 4,803,770	△ 4,782,051
	増減率	△ 11.6	△ 11.6
車両及び運搬具	25年度	1,359,034	1,359,034
	24年度	1,431,278	1,431,278
	増減	△ 72,244	△ 72,244
	増減率	△ 5.0	△ 5.0
工具、器具及び備品	25年度	8,295,812	8,278,805
	24年度	9,823,062	9,819,895
	増減	△ 1,527,250	△ 1,541,090
	増減率	△ 15.5	△ 15.7
総務大臣配分のもの	25年度	7,909,312	7,107,724
	24年度	7,268,438	6,906,723
	増減	640,874	201,001
	増減率	8.8	2.9
都知事配分のもの	25年度	94,908	94,908
	24年度	94,407	94,407
	増減	501	501
	増減率	0.5	0.5
合計	25年度	63,202,094	62,091,554
	24年度	68,142,584	67,437,173
	増減	△ 4,940,490	△ 5,345,619
	増減率	△ 7.3	△ 7.9

「固定資産概要調書」

※「固定資産概要調書」は各年1月1日を基準としています。

## ◆ 国・都支出金の状況

国庫支出金は27億9,441万円で、前年度と比較して8,440万円(2.9%)の減少となりました。これは、児童手当や生活保護費の減額などによるものです。

都支出金は30億4,268万円で、前年度と比較して2億4,775万円(8.9%)の増加となりました。これは、私立保育園の施設整備に伴う子育て支援対策臨時特例交付金(安心こども基金)や第68回国民体育大会運営費補助金の増額などによるものです。

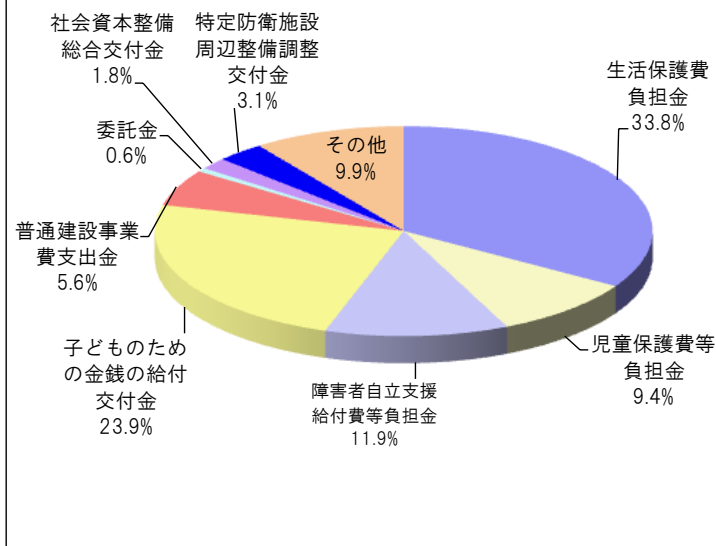
国、東京都においては、補助金の整理合理化、補助率の見直しなどが進められており、市の財政にも大きな影響を及ぼすことから、その動向を注視するとともに、より一層の財源確保に努めていきます。

## 国・都支出金の状況

(単位：千円、%)

区分	25年度	24年度	増減額	増減率
国庫支出金	2,794,413	2,878,811	△ 84,398	△ 2.9
生活保護費負担金	943,858	1,000,533	△ 56,675	△ 5.7
児童保護費等負担金	263,597	217,100	46,497	21.4
障害者自立支援給付費等負担金	331,219	298,914	32,305	10.8
子どものための金銭の給付交付金	667,725	712,682	△ 44,957	△ 6.3
普通建設事業費支出金	157,695	242,208	△ 84,513	△ 34.9
委託金	15,254	14,740	514	3.5
社会資本整備総合交付金	51,529	9,238	42,291	457.8
特定防衛施設周辺整備調整交付金	86,797	89,811	△ 3,014	△ 3.4
その他	276,739	293,585	△ 16,846	△ 5.7
都支出金	3,042,679	2,794,929	247,750	8.9
国庫財源を伴うもの	942,201	775,336	166,865	21.5
児童保護費等負担金	172,841	145,590	27,251	18.7
障害者自立支援給付費等負担金	165,560	149,458	16,102	10.8
子どものための金銭の給付交付金	146,283	146,883	△ 600	△ 0.4
普通建設事業費支出金	163,207	25,981	137,226	528.2
委託金	17,281	16,227	1,054	6.5
その他	277,029	291,197	△ 14,168	△ 4.9
都費のみもの	2,100,478	2,019,593	80,885	4.0
普通建設事業費支出金	163,384	143,320	20,064	14.0
その他	1,937,094	1,876,273	60,821	3.2

国庫支出金構成比(平成25年度)



### 3. 歳出の状況

歳出決算総額は 208 億 4,693 万円で前年度と比較して 8 億 6,175 万円（4.3%）の増加となりました。

歳出の内容を分析するため、「目的別経費」と「性質別経費」の二つの分類方法により見ていきます。

#### ◆ 目的別経費

目的別経費は、支出の目的により分類するものです。主な目的と決算額は下表のとおりです。

総務費は、庁舎耐震改修等工事費や住民情報システム開発事業費の増額などにより、5 億 7,840 万円の増加となりました。民生費は、私立保育園運営費や民間保育園施設整備事業費、障害福祉サービス費の増額などにより、4 億 53 万円の増加となりました。

一方、消防費は、防災行政無線改修増設等工事費や常備消防都委託金の減額などにより 8,122 万円の減少となり、衛生費は、西多摩衛生組合負担金や福生病院組合負担金の減額などにより、2,648 万円の減少となりました。

目的別経費の状況

（単位：千円、%）

区分	主な目的	25年度	24年度	増減額	増減率
議会費	議会運営	256,923	254,602	2,321	0.9
総務費	庁舎管理、徴税、戸籍などの市の行政運営	3,137,390	2,558,991	578,399	22.6
民生費	高齢者、児童、障害者などの福祉の充実	9,265,142	8,864,613	400,529	4.5
衛生費	市民の健康を守ること、ごみ処理など	2,102,035	2,128,511	△ 26,476	△ 1.2
労働費	勤労者の福祉、働く場の提供など	138,288	161,552	△ 23,264	△ 14.4
農林費	農業、畜産業の振興	30,120	31,026	△ 906	△ 2.9
商工費	商工業・観光の振興、消費者行政	255,321	242,007	13,314	5.5
土木費	道路、公園や市街地の整備	1,516,677	1,507,831	8,846	0.6
消防費	火災や地震などの災害に備えて	772,126	853,349	△ 81,223	△ 9.5
教育費	学校教育や文化・スポーツの振興	2,178,556	2,167,037	11,519	0.5
災害復旧費	災害によって生じた被害の復旧経費	0	0	0	0.0
公債費	借入れた市債の返済	1,194,356	1,215,658	△ 21,302	△ 1.8
諸支出金	その他の経費	0	0	0	0.0
歳出合計		20,846,934	19,985,177	861,757	4.3

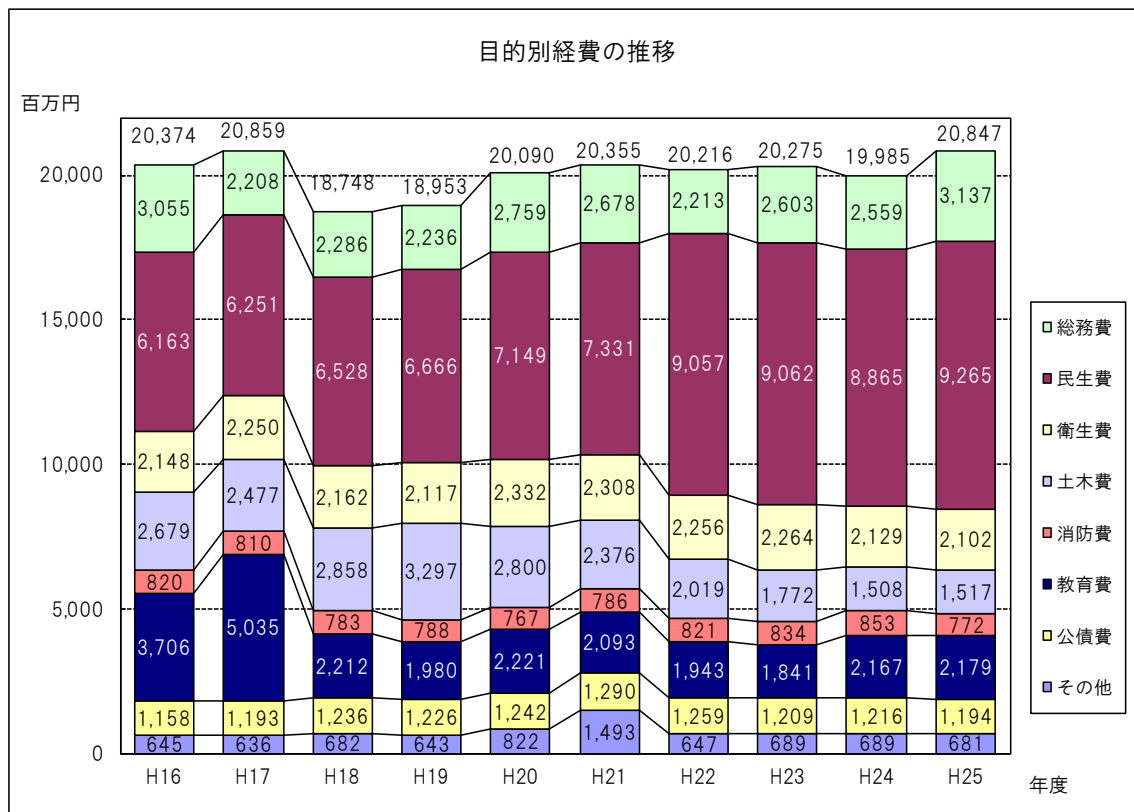
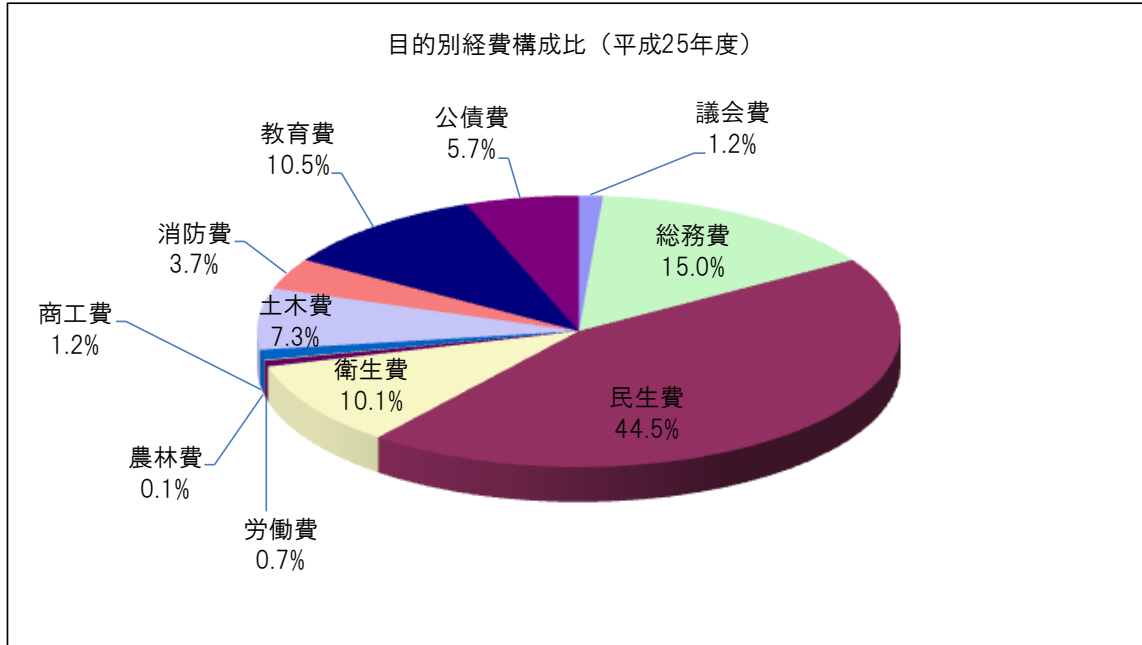
#### 平成 25 年度の主な支出

総務費・・・庁舎耐震改修等工事費、住民情報システム開発事業費、街頭防犯カメラ設置事業費  
 民生費・・・私立保育園運営費、民間保育園施設整備事業費、障害福祉サービス費、児童手当支給事業費  
 衛生費・・・富士見霊園拡張等整備工事費、小児用肺炎球菌ワクチン予防接種事業費、ヒブワクチン予防接種事業費、西多摩衛生組合負担金、福生病院組合負担金  
 農林費・・・無公害農業推進事業助成事業費  
 商工費・・・羽村にぎわい商品券発行事業費、中小企業振興資金利子補給等事業費、商工会補助金  
 土木費・・・市道第 5173 号線法面補強工事費、武蔵野公園テニスコート改修工事費  
 消防費・・・常備消防都委託金、災害時要援護者登録台帳システム整備事業費、災害用特設公衆電話回線配管工事費  
 教育費・・・栄小学校防音機能復旧（機器取替）工事費、国民体育大会羽村市実行委員会補助事業費、羽村第二中学校屋上防水改修工事費

### ◇ 目的別経費の構成比と推移

目的別経費の構成比の順位は、1位が民生費、2位が総務費、3位が教育費となっており、この3つで全体の約7割を占めています。

推移を見ると、民生費が増加傾向にあり、土木費が減少傾向にあることがわかります。



## ◆ 性質別経費

性質別経費は、支出した対象の経済的性質により分類するものです。

大きく義務的経費、投資的経費、その他の経費の3つに区分し、更に義務的経費として人件費、扶助費、公債費、その他の経費として物件費、維持補修費、補助費等、積立金、繰出金に分類されます。区分ごとの性質の内容と決算額は下表のとおりです。

性質別経費の状況

(単位：千円、%)

区分	性質	25年度	24年度	増減額	増減率
義務的経費	支出が義務づけられ任意に削減できない非弾力的経費	10,256,130	10,192,228	63,902	0.6
人件費	職員の給与や市議会議員の報酬などの人にかかる経費	3,456,470	3,471,739	△ 15,269	△ 0.4
扶助費	高齢者・児童・障害者などを援助するための経費	5,605,304	5,504,831	100,473	1.8
公債費	借入れた市債の返済金	1,194,356	1,215,658	△ 21,302	△ 1.8
投資的経費	支出効果が長期間に渡り、資本形成に役立つ経費	1,239,609	955,312	284,297	29.8
普通建設事業費	社会資本形成となるもので災害復旧事業費以外の建設事業費	1,239,609	955,312	284,297	29.8
災害復旧事業費	災害などにより被害を受けた施設などを原状に復旧する事業経費	0	0	0	0.0
その他の経費	義務的経費・投資的経費以外の経費	9,351,195	8,837,637	513,558	5.8
物件費	賃金、旅費、役務費、委託料などの消費的経費	3,053,850	2,922,781	131,069	4.5
維持補修費	市が管理する公共施設などを修繕・維持するための経費	150,651	105,718	44,933	42.5
補助費等	各種団体への助成金や一部事務組合負担金など	2,923,471	2,867,330	56,141	2.0
積立金	特定の目的のために設けられた基金などへの積立金	947,988	614,647	333,341	54.2
投資・出資・貸付金	公益上の必要性などから出資などに要する経費	0	0	0	0.0
繰出金	特別会計に移動し支出される経費	2,275,235	2,327,161	△ 51,926	△ 2.2
歳出合計		20,846,934	19,985,177	861,757	4.3

※投資的経費は普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費からなります。災害復旧事業費、失業対策事業費の支出はありませんでした。

### 人件費

人件費は34億5,647万円で、委員等報酬および職員給の減などにより、前年度と比較して1,527万円(0.4%)の減少となりました。

構成比(人件費比率)については、16.6%となり、前年度と比較して0.8ポイント減少しました。

### 扶助費

扶助費は56億530万円で、前年度と比較して1億47万円(1.8%)の増加となりました。これは、障害福祉サービス費や民営化による私立保育園運営費の増などによるものです。

構成比は、26.9%で、歳出決算総額の4分の1以上を占めるものとなりました。

### 公債費

公債費は11億9,436万円で、前年度と比較して2,130万円(1.8%)の減少となりました。

## 投資的経費（普通建設事業費）

普通建設事業費は12億3,961万円で、前年度と比較して2億8,430万円（29.8%）の増加となりました。

主な普通建設事業は、庁舎耐震改修等工事、栄小学校防音機能復旧（機器取替）工事、私立保育園施設整備費補助金、富士見霊園拡張等整備工事、羽村駅西口地区整備用地購入事業などです。

なお、災害復旧事業費は、ありませんでした。

## 物件費

物件費は30億5,385万円で、「行財政改革基本計画」に基づき、委託料などの見直しを行ったものの、住民情報システム開発委託料やワクチン等の医薬材料費、公共施設電気料の増などにより、前年度と比較して1億3,107万円（4.5%）の増加となりました。

## 補助費等

補助費等は29億2,347万円で、生活保護費国庫負担金返還金や国民体育大会実行委員会補助金の増などにより、前年度と比較して5,614万円（2.0%）の増加となりました。

なお、一部事務組合に対する負担金等は下表のとおりです。

### 一部事務組合に対する負担金等

（単位：千円、%）

区分	25年度	24年度	増減額	増減率
議員公務災害補償等組合	124	124	0	0.0
東京市町村総合事務組合	9,357	9,492	△135	△1.4
管理運営負担金	1,323	1,347	△24	△1.8
研修費負担金	3,415	3,526	△111	△3.1
消防運営負担金	4,619	4,619	0	0.0
瑞穂斎場組合	49,694	48,103	1,591	3.3
西多摩衛生組合	259,242	328,990	△69,748	△21.2
東京たま広域資源循環組合	154,917	150,800	4,117	2.7
羽村・瑞穂地区学校給食組合	245,204	224,383	20,821	9.3
福生病院組合	400,027	422,684	△22,657	△5.4
東京都後期高齢者医療広域連合	1,763	1,565	198	12.7
合 計	1,120,328	1,186,141	△65,813	△5.5

※福生病院組合への負担金は、決算統計上「補助費等・一部事務組合に対するもの」ではなく、「補助費等・その他に対するもの」に分類されます。

※東京都後期高齢者医療広域連合への負担金は、特別会計に繰出し後、支出しています。

## 積立金

積立金は9億4,799万円で、繰越金の一部を財政調整基金に積み増したこと、また、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金などの積立を行ったことなどにより、前年度と比較して3億3,334万円（54.2%）の増加となりました。



## 繰出金

他会計への繰出金は 22 億 7,524 万円で、国民健康保険事業会計、下水道事業会計への繰出金が減少したことなどから、前年度と比較して、5,193 万円 (2.2%) の減少となりました。

## 特別会計に対する繰出金

(単位：千円、%)

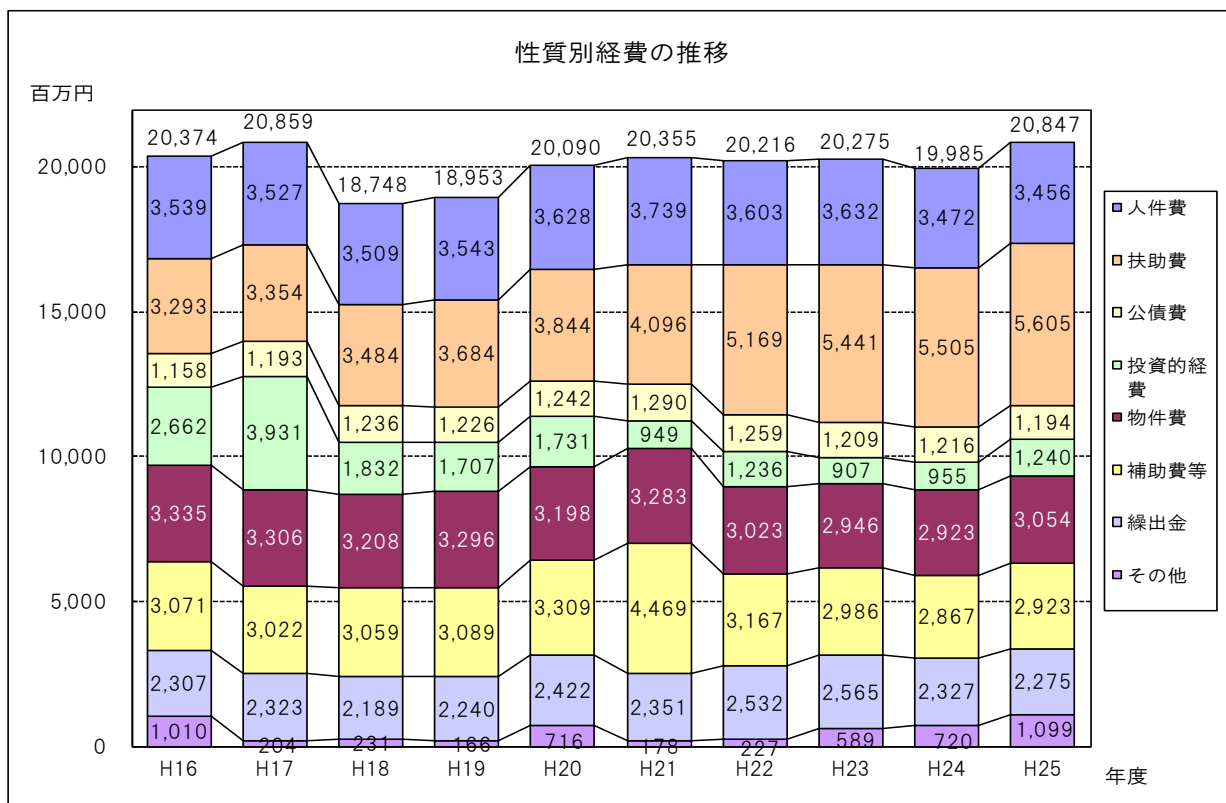
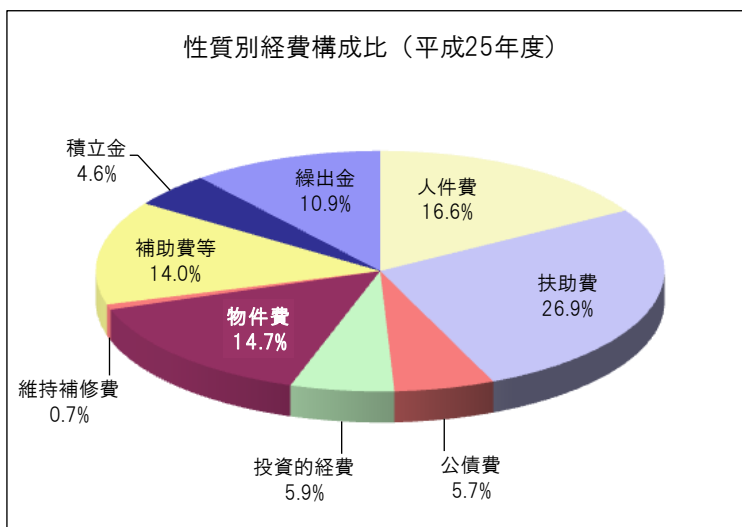
会計名	25年度	24年度	増減額	増減率
国民健康保険事業会計	1,009,465	1,060,108	△ 50,643	△ 4.8
後期高齢者医療会計	415,604	390,127	25,477	6.5
介護保険事業会計	442,111	414,626	27,485	6.6
下水道事業会計	407,764	462,000	△ 54,236	△ 11.7
その他(介護サービス事業)	291	300	△ 9	△ 3.0
合計	2,275,235	2,327,161	△ 51,926	△ 2.2

※後期高齢者医療会計は、普通会計と一般会計では算出方法が異なります。

※介護サービス事業は、普通会計では、その他に区分されます。

## ◇ 性質別経費の構成比と推移

性質別経費の構成比の順位は、1位が扶助費、2位が人件費、3位が物件費となっています。



## 4. 施設の状況

市には、生涯学習センター「ゆとろぎ」、コミュニティセンター、福祉センター、図書館、スポーツセンターなどの施設があります。これらは市民の皆様の福祉の向上、健康で文化的な生活の向上など様々な役割を果たしており、多くの方に利用されています。

しかし、自然休暇村、動物公園、スイミングセンターといった他市にないような独自の施設が充実していることにより、その維持、管理のために経常的な経費が大きくなっていることも事実です。

3つの施設の決算状況は以下のとおりとなります。自然休暇村とスイミングセンターは平成18年度から、動物公園は平成20年度から指定管理者が管理していますので、歳入（利用料）がありませんが、平成22年度からは、動物公園駐車場の有料化による駐車場収入があります。

また、経常的な維持管理経費などは委託料に含まれていますが、施設の老朽化などに伴い、市が行った施設修繕などは臨時的な歳出として区分しました。自然休暇村の歳出が前年度に比べ3,165万円増えている要因は、ボイラー等改修事業を実施したことによるものです。年間を通じた運営費は、自然休暇村1億138万円、動物公園8,797万円、スイミングセンター6,761万円となります。

### 施設の状況

(単位：千円)

		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
自然休暇村	歳入	0	0	0	0	11,986	
		経常	0	0	0	0	
		臨時	0	0	0	0	11,986
	歳出	77,642	82,048	73,318	69,727	101,376	
		経常	74,399	72,358	70,077	69,727	64,604
		臨時	3,243	9,690	3,241	0	36,772
差引	△ 77,642	△ 82,048	△ 73,318	△ 69,727	△ 89,390		
動物公園	歳入	0	796	10,082	10,192	9,836	
		経常	0	796	9,889	10,192	9,836
		臨時	0	0	193	0	0
	歳出	92,050	101,731	96,224	88,052	87,968	
		経常	92,050	92,860	95,804	88,052	87,758
		臨時	0	8,871	420	0	210
差引	△ 92,050	△ 100,935	△ 86,142	△ 77,860	△ 78,132		
スイミングセンター	歳入	0	0	0	0	0	
		経常	0	0	0	0	0
		臨時	0	0	0	0	0
	歳出	110,987	100,005	68,934	97,886	67,607	
		経常	110,441	99,385	68,934	67,856	67,607
		臨時	546	620	0	30,030	0
差引	△ 110,987	△ 100,005	△ 68,934	△ 97,886	△ 67,607		

#### 【指定管理者制度】

市が設置する施設の管理は、これまで公共的団体などに限られていましたが、改正地方自治法（平成15年9月）により、民間企業やNPO法人などに任せられる指定管理者制度が施行されました。これにより、自然休暇村、農産物直売所、弓道場、水上公園、スイミングセンター、動物公園について指定管理者制度を導入しました。今後、この指定管理者制度の活用や、施設のあり方の見直しなどを行い、より一層のサービスの向上やコストの縮減を図っていきます。

## 5. 基金の状況

基金は、一般家庭の「貯金」にあたります。将来の財政運営に備えて積み立てておき、年度間の財源調整や計画事業の実現などに活用しています。

### ◆ 基金の状況

平成 25 年度末の基金残高は 50 億 2,445 万円で、前年度末と比較して 1 億 3,390 万円の増加となりました。

財政調整基金は、当初予算において 8 億 8,592 万円を繰り入れましたが、「行財政改革基本計画」に基づき、財源の確保などに全庁を挙げて取り組んだ結果、約 5 割を繰り戻し、さらに 6 億 6,246 万円を積み立てることができ、平成 25 年度末の残高は、24 億 9,497 万円となりました。

また、特定目的基金については、それぞれの事業執行のため 3 億 6,292 万円を取り崩した一方で、健康で安心して暮らせるまちづくり基金や特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金等への積み立てを行った結果、平成 25 年度末の残高は 25 億 2,734 万円となりました。

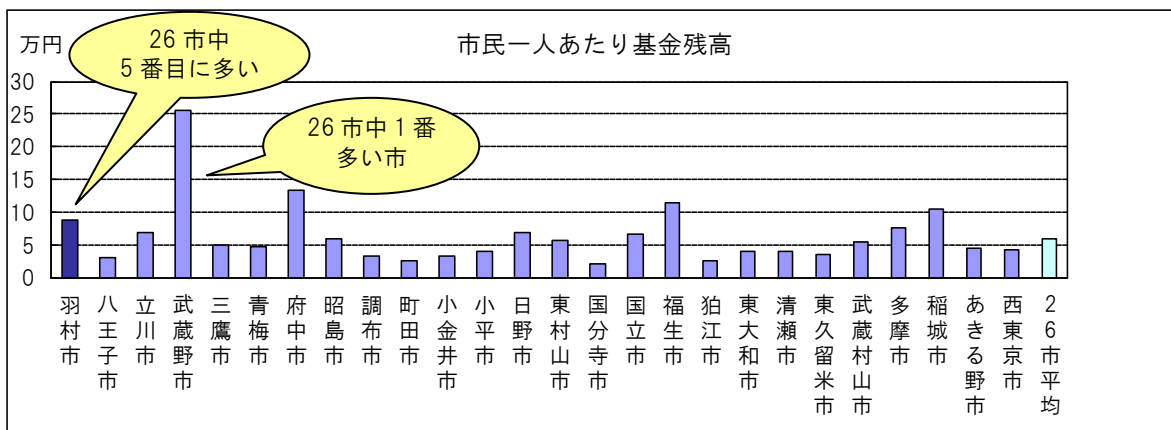
基金の状況

(単位：千円)

基金名称	24年度末 残高	25年度増減額		25年度末 残高	取崩額の用途
		積立額	取崩額		
財政調整基金	2,283,675	662,460	451,169	2,494,966	
減債基金	2,150	2	0	2,152	
特定目的基金	2,604,725	285,526	362,915	2,527,336	
公共施設整備基金	529,189	509	176,900	352,798	
福祉のまちづくり基金	284,348	1,401	37,790	247,959	予防接種委託料など
廃棄物処分地関連環境整備基金	150,763	145	235	150,673	旧廃棄物処分地管理経費
羽村駅西口都市開発整備基金	1,111,894	92,118	0	1,204,012	
緑化推進基金	48,777	46	290	48,533	生垣等緑化助成金など
教育振興基金	284,204	675	93,000	191,879	
健康で安心して暮らせるまちづくり基金	190,885	103,835	54,700	240,020	ヘルスアップ健診委託料など
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金	4,665	86,797	0	91,462	
合計	4,890,550	947,988	814,084	5,024,454	

### ◆ 市民一人あたりの基金残高

平成 25 年度末の市民一人あたりの基金残高は、8 万 8,401 円（26 市平均 5 万 8,518 円）です



※「市町村決算状況調査結果」(東京都総務局行政部市町村課)

## 6. 市債の状況

市債は、一般家庭の「借金（ローン）」にあたります。

公共施設などの大規模な建設事業を行う場合には、多額の費用を必要とするため、借入れを行い長期間にわたり返済するものです。市債には財源を補う目的のほかに、将来その公共施設などを利用する人にも公平に負担していただくという目的（世代間負担の公平）もあります。

### ◆ 市債の状況

市債の借入額は9億2,800万円で、内訳は下記のとおりです。

臨時財政対策債の借入れは、前年度と比較して1億2,000万円増の7億2,000万円を借りました。

今後も、将来の財政負担を考慮しながら計画的に市債の借入れを行い、財源として有効に活用しています。

#### 市債の状況

(単位：千円)

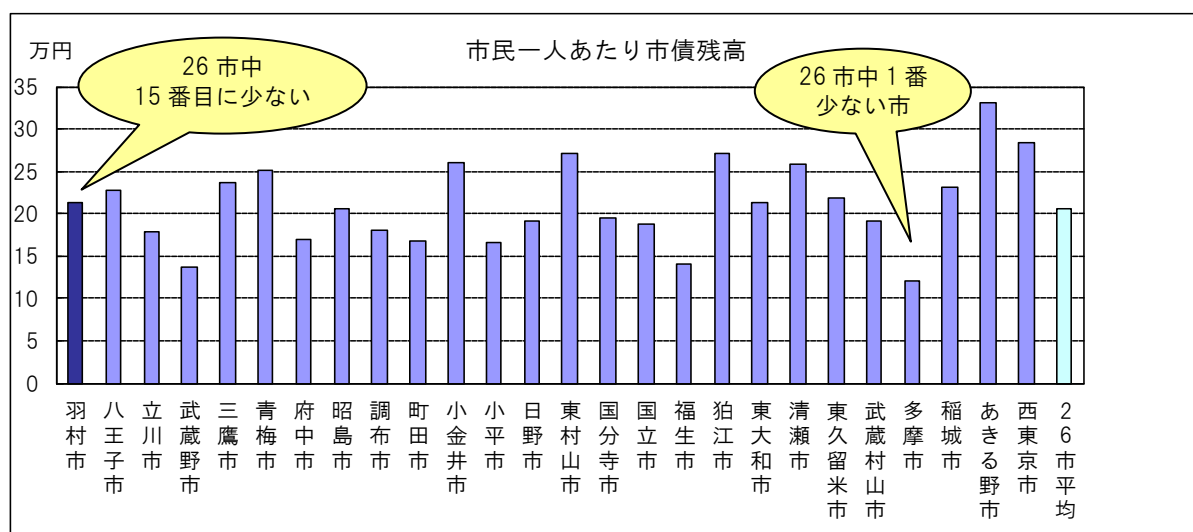
24年度末残高	A	12,215,224
25年度借入額	B	928,000
25年度元利償還額		1,194,356
うち元金償還額	C	1,028,918
うち利子償還額		165,438
25年度末残高	A+B-C	12,114,306

25年度借入額内訳 (単位：千円)

庁舎耐震改修等事業債	85,000
富士見霊園拡張等整備事業債	45,000
臨時財政対策債	720,000
羽村駅西口土地区画整理事業債	78,000

### ◆ 市民一人あたりの市債残高

平成25年度末の市民一人あたりの市債残高は、21万3,141円(26市平均20万6,677円)です。



※「市町村決算状況調査結果」(東京都総務局行政部市町村課)

## 7. 普通交付税の状況

普通交付税制度は、地方自治体間の財源の不均衡を調整し、住民が標準的なサービスを受けられるようにするため、国が徴収した税（所得税・法人税・酒税・消費税・たばこ税）の一定割合を地方自治体に配分するものです。

国の一定のルールに基づき算定された「基準財政需要額」と「基準財政収入額」の差により、普通交付税の交付・不交付が決定されます。普通交付税は、基準財政需要額より基準財政収入額が少ない場合は差額分を補うために交付されますが、多い場合は交付されません。

### ◆ 平成 25 年度普通交付税の状況

当初算定において、臨時財政対策債振替前の基準財政需要額は、単位費用の減額などにより、前年度と比較して 3,097 万円の減となりましたが、臨時財政対策債発行可能額が算定方式の変更に伴い減少したことから、臨時財政対策債振替後の基準財

#### 普通交付税算定結果（変更決定後）

（単位：千円）

	25年度	24年度	増減額
基準財政収入額	7,792,356	7,586,341	206,015
基準財政需要額	8,171,497	8,039,878	131,619
財源超過額	△ 379,141	△ 453,537	74,396
普通交付税交付額	379,141	453,537	△ 74,396

政需要額は前年度と比較して 1 億 3,162 万円増加しました。また、基準財政収入額については、市民税法人税割の増などにより前年度と比較して 2 億 602 万円増加しました。その結果、臨時財政対策債振替後の基準財政需要額と基準財政収入額との差引きでは、3 億 7,914 万円の財源不足額が生じ、調整の結果、3 億 7,374 万円の交付決定を受け、前年度に引き続き「交付団体」となりました。また、平成 25 年度の臨時財政対策債の発行可能額については、7 億 2,211 万円となりました。

その後、国の第 1 号補正に基づき、普通交付税の調整額の復活に要する額が追加交付されたことから、変更決定後の交付額は 3 億 7,914 万円となりました。

## 8. 主な財政指標

市の財政状況を示す主な財政指標は次のとおりです。この中から経常収支比率、公債費負担比率、財政力指数を取り上げて分析を行います。

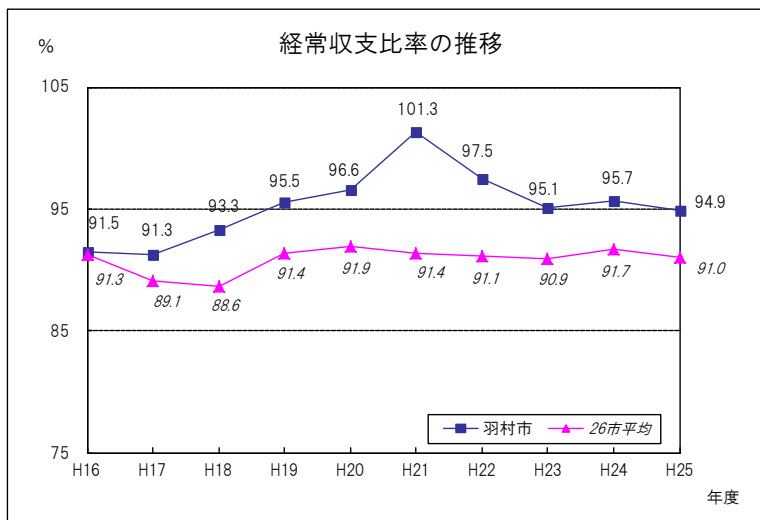
主要指標一覧

		25年度	24年度	増減	25年度26市平均
実質収支額	(千円)	591,703	529,828	61,875	1,786,979
実質収支比率	(%)	5.3	4.7	0.6	5.9
経常収支比率	(%)	94.9	95.7	△ 0.8	91.0
公債費比率	(%)	4.6	5.2	△ 0.6	—
実質公債費比率	(%)	2.7	4.0	△ 1.3	1.7
起債制限比率	(%)	4.6	5.0	△ 0.4	—
公債費負担比率	(%)	8.2	8.6	△ 0.4	9.4
財政力指数	3カ年	0.946	0.948	△ 0.002	0.960
	単年度	0.953	0.944	0.009	0.958
標準財政規模	(千円)	11,233,410	11,216,436	16,974	30,138,141

※P18、19、20における26市平均の出典…「市町村決算状況調査結果」(東京都総務局行政部市町村課)・「平成25年度東京都市町村普通会計決算の概要」(同平成26年9月5日報道発表資料)および「平成25年度決算に基づく都内区市町村等の健全化判断比率等の概要(確報)」(同平成26年11月25日)

### ◆ 経常収支比率

財政の弾力性を示す経常収支比率は、前年度と比較して0.8ポイント低下し、94.9%となりました。比率算定の分子となる経常経費充当一般財源は、人件費などが減となったものの、扶助費や繰出金などの増により、前年度と比較し2,218万円(0.2%)増の111億7,387万円となり、また、分母である経常一般財源等は、



株式等譲渡所得割交付金、配当割交付金、臨時財政対策債の増などにより、前年度と比較し、1億2,159万円(1.0%)増の117億7,392万円となりました。経常収支比率を改善するには、算定の分子となる経常経費充当一般財源を減らし、分母となる経常一般財源等を増やす必要があります。

今後も、行財政改革を通じ、効率的な財政運営を図り、比率の縮減に努めていきます。

$$\text{算式} = \text{経常経費充当一般財源} \div \text{経常一般財源等}^{\ast} \times 100 \quad (\%)$$

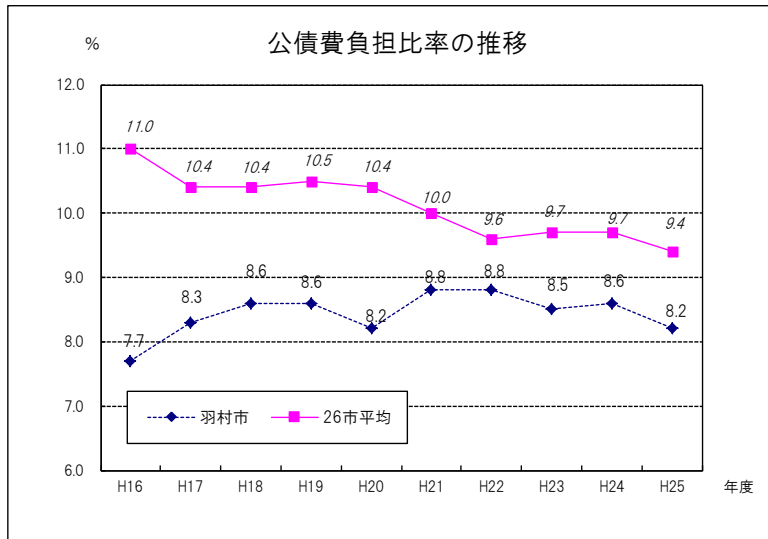
※減税補てん債(H14～18)、減収補てん債(H19～23)、臨時財政対策債を含む

## ◆ 公債費負担比率

公債費負担比率は、一般財源の総額に対し、これまでに借り入れた地方債の元利償還金に充てられた一般財源（公債費充当一般財源等）が占める割合です。この比率は財政構造の弾力性を見る尺度の一つで、15%を超えると黄信号、20%を超えると赤信号とされています。

公債費負担比率は、前年度と比較して 0.4 ポイント低下し 8.2%となり、依然として低い数値を維持しています。26市の平均は 9.4%となっています。

今後も公債費が市財政を圧迫しないよう計画的な借入れに努めていきます。



$$\text{算式} = \frac{\text{公債費充当一般財源等}}{\text{一般財源総額}^{\ast}} \times 100 (\%)$$

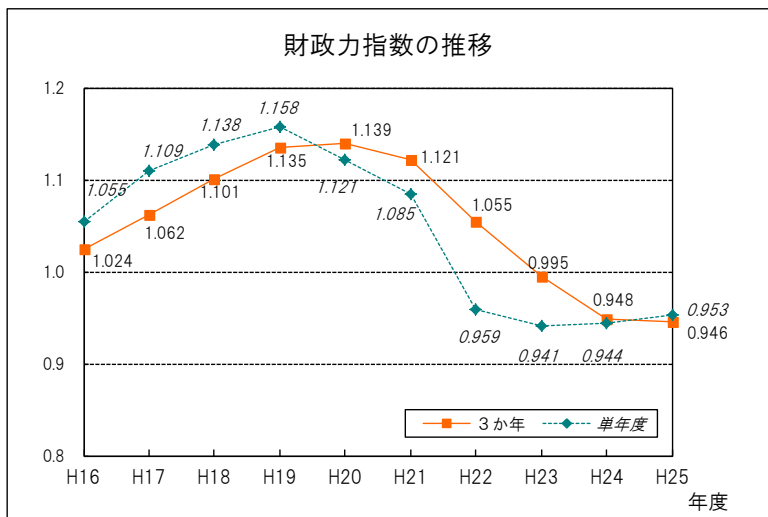
※歳出総額充当一般財源等+歳計剰余金充当一般財源等

## ◆ 財政力指数

財政力指数は、地方公共団体の財政力を判断する理論上の指標とされるもので、標準的な行政需要に自前の財源でどれだけ対応できるか、財政運営の自主性の大きさを表すものとも言えます。財政力指数(単年度)は、0.953 となり、前年度に引き続き普通交付税の交付団体となりました(財政力指数が1を下回ると、普通交付税の交付団体となります)。

過去3年間の平均の財政力指数は 0.946 となりました。

26市の中では3か年平均では12番目、単年度では11番目となっています。



$$\text{算式} = \frac{\text{基準財政収入額}}{\text{基準財政需要額}}$$

## 9. 健全化判断比率・資金不足比率

### ◆ 制度の概要

平成 19 年 6 月、地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表制度を設けることなどにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的として「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。

この法律に基づく「健全化判断比率」および「資金不足比率」については、平成 19 年度決算から算定し、監査委員の審査を行い議会に報告するとともに、公表することとなっています。

また、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上の場合または資金不足比率が経営健全化基準以上になった場合は、議会の議決を経て、財政健全化計画などを策定し、計画的に健全化に向けて取り組まなければなりません。

なお、この財政健全化計画などの策定義務は、平成 20 年度決算から適用されています。

### ◆ 健全化判断比率

健全化判断比率は、一般会計等の実質赤字の比率を示す「実質赤字比率」、全ての会計の実質赤字の比率を示す「連結実質赤字比率」、公債費および公債費に準じた経費の比重を示す「実質公債費比率」、地方債残高のほか一般会計等が将来負担すべき実質的な負担を捉えた比率である「将来負担比率」の 4 指標であり、平成 25 年度決算における数値は下表のとおりで、いずれの比率も早期健全化基準以下となっています。

区 分	24年度	25年度			(単位：%) 26市平均	
		比率	早期健全化基準 <sup>※1</sup>	財政再生基準 <sup>※2</sup>	24年度	25年度
実質赤字比率	—	—	13.15	20.00	—	—
連結実質赤字比率	—	—	18.15	30.00	—	—
実質公債費比率	4.0	2.7	25.0	35.0	2.1	1.7
将来負担比率	—	—	350.0		4.1	—

実質赤字比率および連結実質赤字比率については、赤字額がないため「—」となります。

また、将来負担比率についても、将来負担額がないため「—」となります。

※1 早期健全化基準（イエローカード）

4 指標のいずれかがこの基準値以上になると「早期健全化団体」となり、「財政健全化計画」の策定が義務付けられ、議会の議決を経て定め、都知事（国）へ報告することになります。

※2 財政再生基準（レッドカード）

3 指標のいずれかがこの基準値以上になると「財政再生団体」となり、「財政再生計画」の策定が義務付けられ、議会の議決を経て定め、都知事を経由して総務大臣へ報告することになります。



### ◇ 実質赤字比率

一般会計等の実質的な赤字額の標準的な収入（標準財政規模）に対する割合です。これにより、財政の規模に対して単年度の実質的な赤字額がどのくらいの割合を占めているかわかります。

前年度に引き続き、平成 25 年度の実質赤字比率はありません。

$$\text{算式} = \text{一般会計等の実質赤字額} \div \text{標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）}$$

（一般会計等は、一般会計および羽村駅西口土地区画整理事業会計です。）

### ◇ 連結実質赤字比率

一般会計に各特別会計の実質赤字額、公営企業の資金不足額を加えた市の全会計の実質的な赤字額の標準的な収入（標準財政規模）に対する割合です。これにより、全会計を合算した単年度の赤字の状況について見ることができます。

前年度に引き続き、平成 25 年度の連結実質赤字比率はありません。

$$\text{算式} = \text{連結実質赤字額} \div \text{標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）}$$

### ◇ 実質公債費比率

一般会計等が負担する実質的な返済額（元利償還金および準元利償還金）の標準的な収入（標準財政規模）に対する割合で、3 か年間平均により表します。

平成 25 年度の実質公債費比率は、前年度の 4.0%から 1.3 ポイント減って 2.7%となりました。

### ○ 実質公債費比率の推移

（単位：％）

区 分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
実質公債費比率	4.8	4.8	4.9	4.0	2.7

※「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行に伴い、平成 19 年度から算定方法が変更となりました。

$$\text{算式} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E - D} \quad (*3 \text{ か年平均})$$

A：地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）

B：地方債の元利償還金に準ずるもの（「準元利償還金」）

C：元利償還金または準元利償還金に充てられる特定財源

D：地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入公債費の額」）および準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額（「算入準公債費の額」）

E：標準的な規模の収入の額（「標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）」）

## ◇ 将来負担比率

市債現在高、債務負担行為に基づく支出予定額、一部事務組合等負担等見込額、退職手当負担見込額など、一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準的な収入（標準財政規模）に対する割合比率です。

前年度に引き続き、平成 25 年度の将来負担比率はありません。

算式 =	$\frac{A - B}{C - D}$
A：将来負担額（①～⑧の合計額）	
①地方債の現在高      ②債務負担行為に基づく支出予定額      ③公営企業債等繰入見込額	
④組合等負担等見込額      ⑤退職手当負担見込額      ⑥設立法人の負債額等負担見込額	
⑦連結実質赤字額      ⑧組合等の連結実質赤字額負担見込額	
B：充当可能財源等（①～③の合計額）	
①充当可能基金      ②充当可能特定歳入      ③基準財政需要額算入見込額	
C：標準的な規模の収入の額（「標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額含む）」）	
D：算入公債費等（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額）	

## ◆ 資金不足比率

公営企業会計ごとの事業の規模に対する資金の不足額を示す比率が資金不足比率です。

市で対象となる企業会計は、水道事業会計および下水道事業会計であり、前年度に引き続き平成 25 年度の資金不足比率はありません。

（単位：％）

区 分	25 年度	経営健全化基準 <sup>※3</sup>
水道事業会計	—	20.0
下水道事業会計	—	20.0

※3 経営健全化基準

資金不足比率がこの基準値以上になると「経営健全化団体」となり、「経営健全化計画」の策定が義務付けられ、議会の議決を経て定め、都知事を経由して総務大臣へ報告することになります。

算式 = 資金の不足額 ÷ 事業の規模
---------------------

## II 財務書類から見た羽村市の財政状況

市の会計は、一般家庭の家計簿と同様に、実際のお金の出入りを歳入と歳出に単純に分けた現金主義の会計方式を採用しています。これは法律に基づいたものですが、お金の出入りの記録だけでは、市の資産や負債の状況がどうなっているのか、実際に市行政に年間どのくらいコストがかかっているかという情報がわかりにくいものとなっています。

このような会計方式では明確に示されていない資産や負債などの情報を補うため、また市民の皆さんへのアカウントビリティ（説明責任）を果たすため、平成 10 年度から発生主義に基づく会計手法を導入し、「バランスシート（貸借対照表）」、「行政コスト計算書（損益計算書）」、「キャッシュ・フロー計算書」などを作成してきました。また、平成 20 年度決算からは、総務省方式改訂モデルによる財務書類 4 表（①貸借対照表②行政コスト計算書③純資産変動計算書④資金収支計算書）を作成しています。

資産・負債の状況を把握し、コスト意識を持つことにより、健全な財政運営や限りある財源の中でのより良いサービスの提供に役立てています。

作成にあたっては普通会計を対象としており、平成 18 年 8 月に総務省が通知した指針「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について」における「地方公共団体財務書類作成にかかる総務省方式改訂モデル」による方式を採用しています。

### 1. 貸借対照表

貸借対照表は、年度末における資産、負債などの状況をひとつの表にまとめたものです。市が住民サービスを提供するために保有している財産（資産）と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを表示した一覧表です。「資産＝負債＋純資産」となり、左右が一致している表となっていることから「バランスシート」とも呼ばれます。

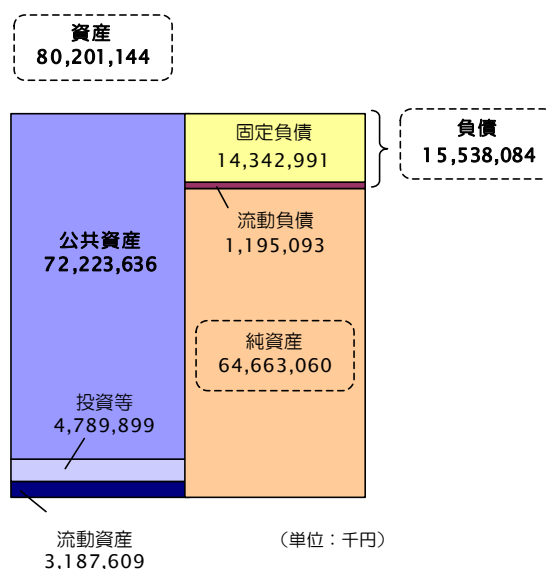
<b>資産</b> 土地、施設、 売却予定土地、 債権、基金、 未収金など	<b>負債</b> 地方債、未払金、 将来支払う退職金など
	<b>純資産</b> 国・都の補助金など 資産形成の財源

### ◆ 平成 25 年度貸借対照表

平成 25 年度の貸借対照表は次ページのとおりです。（右図は概要です。）

また、一人あたりの貸借対照表は 27 ページに記載しています。

平成 25 年度は、資産が 802 億 114 万円、負債が 155 億 3,808 万円、純資産が 646 億 6,306 万円となりました。





※4 普通会計の将来負担に関する情報

項目	金額	[内訳]	
		負債計上 【(翌年度償還予定)地方 債・(長期)未払金・引当 金】	注記 【契約債務・ 偶発債務】
普通会計の将来負担額	20,431,106千円		
[内訳] 普通会計地方債残高	12,114,306千円	12,114,306千円	
債務負担行為支出予定額	1,262,814千円	18,000千円	1,244,814千円
公営事業地方債負担見込額	3,516,685千円		3,516,685千円
一部事務組合等地方債負担見込額	2,226,528千円		2,226,528千円
退職手当負担見込額	1,310,773千円	1,310,773千円	
第三セクター等債務負担見込額	0千円		0千円
連結実質赤字額	0千円		0千円
一部事務組合等実質赤字負担額	0千円		0千円
基金等将来負担軽減資産	22,622,948千円		
[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	4,845,827千円		
地方債償還額等充当歳入見込額	5,330,740千円		
地方債償還額等充当交付税見込額	12,446,381千円		
(差引) 普通会計が将来負担すべき実質的な負債	△ 2,191,842千円		

※5 有形固定資産のうち、土地は27,271,719千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は52,256,775千円です。

### 貸借対照表の説明

#### [資産の部]

- 1 公共資産
 

市が保有する土地、建物、道路、公園などの不動産および車両、コンピュータなどの動産を行政目的別に区分して計上しています。

  - (1) 有形固定資産
 

長期間にわたって住民サービスを提供するために使用されるものです。具体的には、土地、建物、機械装置などが該当します。
  - (2) 売却可能資産
 

公共資産のうち、遊休資産や未利用資産など行政目的のために使用されていない資産を表しています。
- 2 投資等
 

出資金や貸付金、基金、回収期限が到来してから1年以上回収できていない債権などの資産を計上しています。

  - (1) 投資及び出資金
 

財団法人や社団法人などへの出資金・出えん金です。
  - (2) 貸付金
 

市が第三者に貸付を行っている金額です。
  - (3) 基金等
 

将来の目的に備え、預金などで保有している積立金です。  
主なものには公共施設整備基金、福祉のまちづくり基金、教育振興基金などがあります。  
退職手当組合積立金は、市の持分相当額を計上しています。
  - (4) 長期延滞債権
 

回収期限から1年以上回収できていない債権などを計上しています。
  - (5) 回収不能見込額
 

貸付金および長期延滞債権のうち回収不能となることを見込まれる金額を表しています。  
債権ごとに過去の回収不能実績などから算定しています。
- 3 流動資産
 

現金、預金および一年以内に現金化することが可能な資産を計上しています。

  - (1) 現金預金
 

財政調整基金：将来の資金不足に備えて、預金などで保有している積立金です。  
減債基金：将来の地方債償還に備えて、預金などで保有している積立金です。  
歳計現金：年度末に市が保有している現金および預金です。
  - (2) 未収金
 

年度末までに滞納などにより回収できなかった税金、その他分担金・負担金、使用料などです。回収期限から1年未満のものを計上しています。

#### [負債の部]

- 1 固定負債
 

1年を超えて支出が予定される地方債や職員に対する退職手当予定額を固定負債として計上しています。

  - (1) 地方債
 

市が借入れた地方債のうち、翌々年度以降に返済が予定される金額です。
  - (2) 長期未払金
 

物件の引渡しやサービスの提供を受けたものについて支払っていない金額です。  
1年を超える部分が長期未払金で、翌年度に支払う部分は未払金（流動負債）となります。
  - (3) 退職手当引当金
 

将来職員が退職した時点で支払う必要がある金額です。
- 2 流動負債
 

1年以内に支出が予定されるものを計上しています。

  - (1) 翌年度償還予定額
 

市が借入れた地方債のうち、翌年度中に返済が予定される金額です。
  - (5) 賞与引当金
 

翌年度に支給される賞与のうち当年度に発生した部分です。

#### [純資産の部]

- 1 公共資産等整備国県補助金等
 

公共資産を取得した財源のうち、国・都道府県から補助を受けた部分です。
- 2 公共資産等整備一般財源等
 

公共資産を取得した財源のうち、上記および地方債を除いた部分です。
- 3 その他一般財源等
 

翌年度以降に自由に使用できる財源です。
- 4 資産評価差額
 

売却可能資産の取得価額と売却可能価額の差額などです。

## ◇ バランスシート2期比較

バランスシート 2期比較

(単位：千円)

	25年度	24年度	増減額		25年度	24年度	増減額
<b>1 公共資産</b>	<b>72,223,636</b>	<b>73,346,771</b>	<b>△ 1,123,135</b>	<b>1 固定負債</b>	<b>14,342,991</b>	<b>14,626,634</b>	<b>△ 283,643</b>
(1)有形固定資産	71,126,744	72,249,879	△ 1,123,135	(1)地方債	11,030,922	11,186,311	△ 155,389
①生活インフラ・国土保全	28,267,103	28,870,000	△ 602,897	(2)長期未払金	13,500	18,000	△ 4,500
②教育	25,710,676	26,200,204	△ 489,528	(3)退職手当引当金	3,298,569	3,422,323	△ 123,754
③福祉	4,901,586	5,003,164	△ 101,578	(4)損失補償等引当金	0	0	0
④環境衛生	2,173,822	2,233,820	△ 59,998	<b>2 流動負債</b>	<b>1,195,093</b>	<b>1,143,401</b>	<b>51,692</b>
⑤産業振興	400,016	407,012	△ 6,996	(1)翌年度償還予定地方債	1,083,384	1,028,913	54,471
⑥消防	712,892	732,463	△ 19,571	(2)短期借入金	0	0	0
⑦総務	8,960,649	8,803,216	157,433	(3)未払金	4,500	4,500	0
(2)売却可能資産	1,096,892	1,096,892	0	(4)翌年度支払予定退職手当	0	0	0
<b>2 投資等</b>	<b>4,789,899</b>	<b>4,892,209</b>	<b>△ 102,310</b>	(5)賞与引当金	107,209	109,988	△ 2,779
(1)投資及び出資金	60,160	60,160	0	<b>負債合計</b>	<b>15,538,084</b>	<b>15,770,035</b>	<b>△ 231,951</b>
(2)貸付金	0	0	0	<b>1 公共資産等整備国県補助金等</b>	<b>14,890,450</b>	<b>15,157,315</b>	<b>△ 266,865</b>
(3)基金等	4,515,132	4,568,787	△ 53,655	<b>2 公共資産等整備一般財源等</b>	<b>53,548,666</b>	<b>54,197,675</b>	<b>△ 649,009</b>
(4)長期延滞債権	261,976	322,435	△ 60,459	<b>3 その他一般財源等</b>	<b>△ 4,490,820</b>	<b>△ 4,699,375</b>	<b>208,555</b>
(5)回収不能見込額	△ 47,369	△ 59,173	11,804	<b>4 資産評価差額</b>	<b>714,764</b>	<b>714,764</b>	<b>0</b>
<b>3 流動資産</b>	<b>3,187,609</b>	<b>2,901,434</b>	<b>286,175</b>	<b>純資産合計</b>	<b>64,663,060</b>	<b>65,370,379</b>	<b>△ 707,319</b>
(1)現金預金	3,123,262	2,827,189	296,073	<b>負債・純資産合計</b>	<b>80,201,144</b>	<b>81,140,414</b>	<b>△ 939,270</b>
(2)未収金	64,347	74,245	△ 9,898				
<b>資産合計</b>	<b>80,201,144</b>	<b>81,140,414</b>	<b>△ 939,270</b>				

前年度の貸借対照表と比較すると、資産全体では9億3,927万円減少しました。

有形固定資産は、11億2,314万円減少しました。平成25年度に取得した有形固定資産の額よりも、既に保有している有形固定資産の減価償却費が大きかったためです。

売却可能資産は、増減がありませんでした。

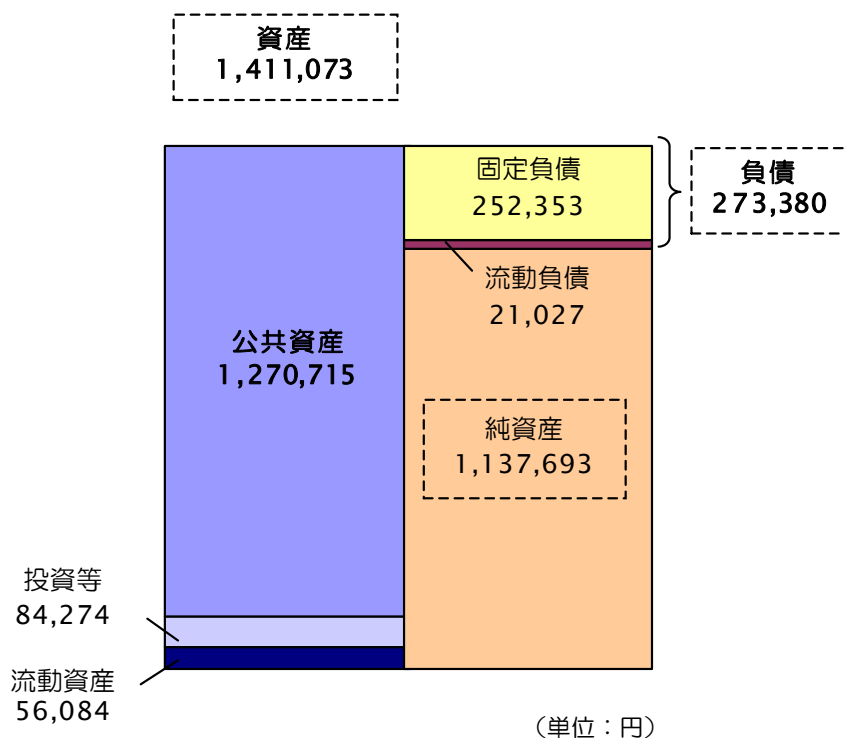
流動資産は、財政調整基金の積み増しなどにより2億8,618万円増加しました。

負債は、2億3,195万円減少しました。これは、地方債の元利償還が進んでいるためです。

こうした資産と負債の増減により、差引である純資産は7億732万円減少しました。



◇ 一人あたり貸借対照表



たとえば…



市民一人あたり貸借対照表の数字を一般家庭に置きかえて考えてみます。  
 車を一台所有しているとします。所有している車の現在の価値は 127 万 715 円（公共資産）です。購入してから月日が経っているため、購入当時よりも価値が下がっています。次に新車に買い替えるために積立定期預金をしており、8 万 4,274 円（投資等）あります。また、すぐに引き出せる普通預金と手持ちの現金が 5 万 6,084 円（流動資産）あり、全てを合計すると 141 万 1,073 円です（資産）。一方で、車のローンが 27 万 3,380 円（負債）残っており、うち 2 万 1,027 円は翌年度中に返済しなくてはなりません（流動負債）。  
 仮に、この時点で車を売り払って、残ったローンを全て返済し、預金をすべて現金化したとすると、差引 113 万 7,693 円（純資産）が手元に残ります。



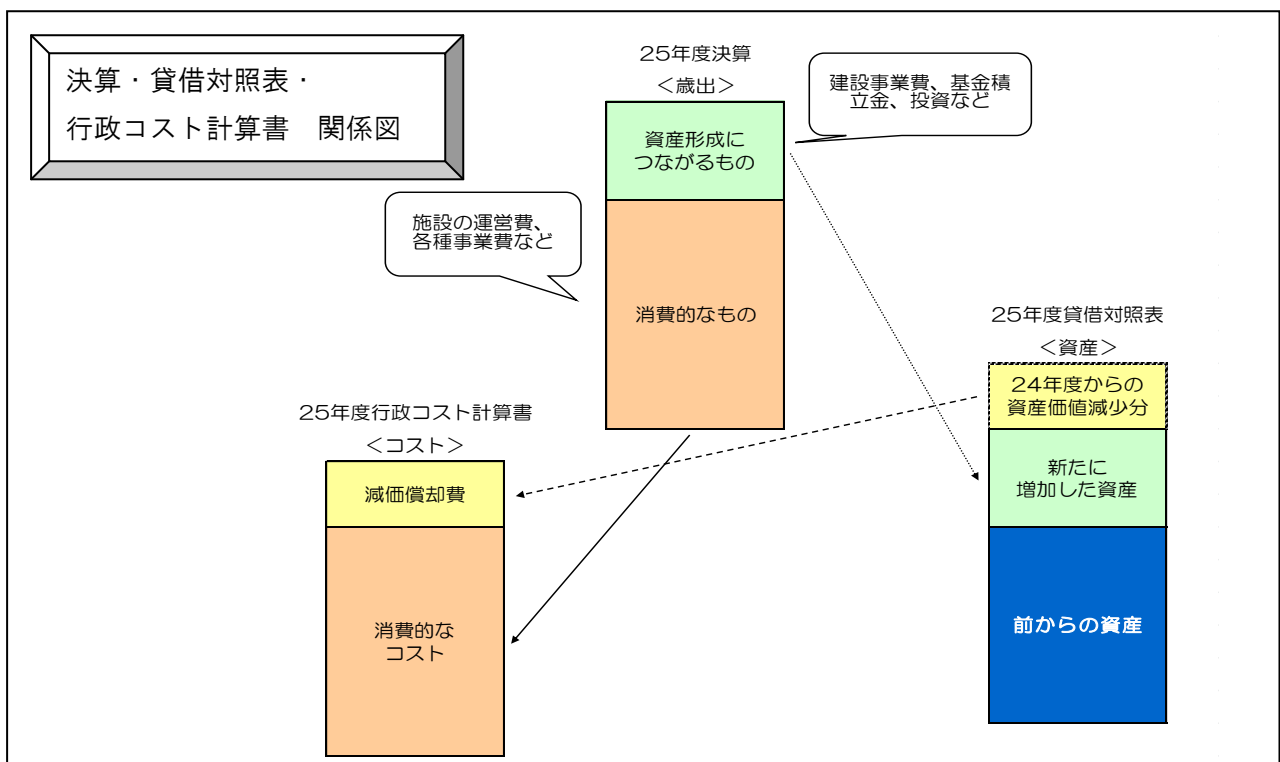
## 2. 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、4月1日から翌年の3月31日までの1年間の行政サービスを提供するために、どの分野にどのような形でコスト（費用）がかかり、それをどのような財源で賄ったかを表すものです。貸借対照表から得られる資産情報だけでなく、資産形成以外の行政サービスに費やされたコスト情報を把握できます。また、コストと収益を比較することで、財政運営の状況がわかります。

### ◇ コストの考え方

コストとは、単純に決算での歳出を指しているわけではありません。決算のうち、資産形成につながった支出は貸借対照表の資産に計上され、それ以外の消費的な支出が行政コスト計算書に計上されます。資産形成につながった支出は、支出ではありますが行政コストにはなりません。資産形成のために現金を支出した場合、現金は減ってもそれは資産へと形を変えただけであって、価値は変わらず、コストは発生していないと考えます。

支出面から見た決算と貸借対照表、行政コスト計算書の関係は次のとおりです。



また、行政コスト計算書では、「減価償却費」という費用が計上されています。資産は保有しているうちに古くなったり性能が落ちたりして価値が下がっていきます。その価値の減った分を費用として捉え、減った時点で減価償却費として行政コスト計算書に計上するものです。

その他、決算では基金への積立は支出、取崩しは収入として扱われますが、これは資産の増減に関わるものなので行政コスト計算書には計上されず、貸借対照表へ計上されます。資産は増減しますが、コストの面では変化はありません。





減価償却費と行政コスト計算書、貸借対照表についてわかりやすく整理しましょう。

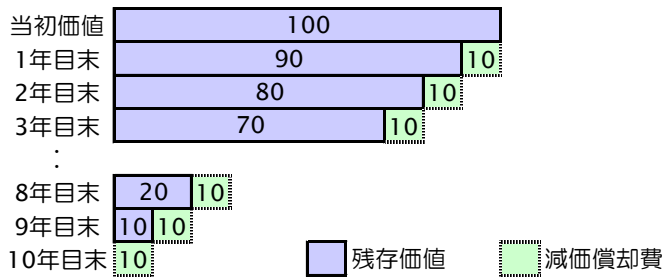
1 年前に 100 万円の新車を購入したとします。

この車は 10 年で価値がなくなるものだとすると、1 年ごとに 10 分の 1 ずつ価値が減っていくこととなります。そうすると、1 年間に減少した価値分の 10 万円（取得価格の 10 分の 1）が 1 年間の費用として、行政コスト計算書に計上されます。これが減価償却費です。

この他に、車を維持するためにはさまざまな費用がかかります。ガソリン代や自動車税、修繕費などは、1 年間に消費される支出ですから、これらも行政コスト計算書に計上されることとなります。

一方で、車は資産ですので、貸借対照表に有形固定資産として計上されます。この 1 年間で価値は 10 万円減りましたので、計上されるのは 90 万円（取得価格の 10 分の 9）となるのです。

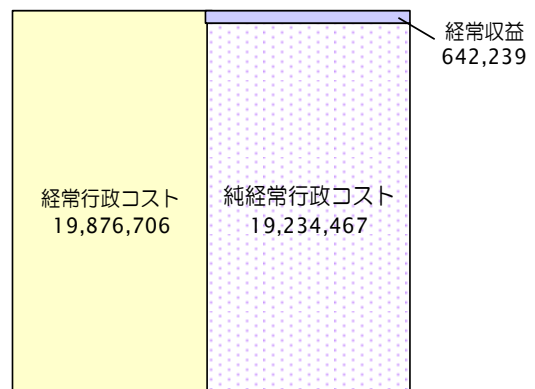
次の年には、行政コスト計算書でまた減価償却費が 10 万円計上され、貸借対照表では有形固定資産に 80 万円計上されます。このように、10 年間で合わせて 100 万円の減価償却費が計上され、最終的に 10 年で有形固定資産の車の価値は 0 円となります。



## ◆ 平成 25 年度行政コスト計算書

平成 25 年度の行政コスト計算書は次ページのとおりです。（右図は概要です。）資産形成に結びつかない 1 年間の行政サービスを提供するために要した経費の金額を経常行政コストで表し、使用料・分担金など主に行政サービス提供の対価として得られた受益者負担を経常収益で表しています。行政サービスを提供するうえで最も重要な財源である税金は経常収益には含めないため、経常行政コストと経常収益を比較すると大幅なコスト超過となっています。平成 25 年度の行政コスト計算書を見てみると、経常行政コスト 198 億 7,671 万円に対して経常収益が 6 億 4,224 万円であり、純経常行政コストが 192 億 3,447 万円となり大幅なコスト超過となっています。これは民間企業の損益計算書という利益の考え方とは異なり、資産形成に結びつかない行政サービスを提供する費用から、受益者負担などを差し引いた額について、地方税などの一般財源で賄わなければならないコストとして表しているものです。

（単位：千円）



## 行政コスト計算書

〔 自 平成25年4月 1 日  
至 平成26年3月31日 〕

### 【経常行政コスト】

	総 額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生	
1	(1)人件費	3,046,742	15.3%	211,237	498,564	646,588	177,879
	(2)退職手当引当金繰入等	152,252	0.8%	10,551	24,908	32,308	8,892
	(3)賞与引当金繰入額	107,209	0.5%	7,430	17,539	22,750	6,261
	小 計	3,306,203	16.6%	229,218	541,011	701,646	193,032
2	(1)物件費	3,053,850	15.4%	408,145	745,653	244,416	764,117
	(2)維持補修費	150,651	0.8%	51,619	42,390	10,377	32,416
	(3)減価償却費	2,128,116	10.7%	810,704	745,917	214,330	164,569
	小 計	5,332,617	26.9%	1,270,468	1,533,960	469,123	961,102
3	(1)社会保障給付	5,605,304	28.2%		56,942	5,545,917	2,445
	(2)補助金等	2,516,416	12.7%	3,656	510,912	533,741	492,672
	(3)他会計等への支出額	2,682,290	13.5%	407,764	0	1,867,471	400,027
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	230,128	1.1%	19,094	0	211,034	0
	小 計	11,034,138	55.5%	430,514	567,854	8,158,163	895,144
4	(1)支払利息	165,438	0.8%				
	(2)回収不能見込計上額	38,310	0.2%				
	(3)その他行政コスト	0	0.0%	0	0	0	0
	小 計	203,748	1.0%	0	0	0	0
経 常 行 政 コ ス ト a	19,876,706		1,930,200	2,642,825	9,328,932	2,049,278	
( 構 成 比 率 )			9.7%	13.3%	46.9%	10.3%	

### 【経常収益】

1 使用料・手数料 b	435,421		49,014	33,319	43,877	215,741
2 分担金・負担金・寄附金 c	206,818		0	402	195,935	0
経 常 収 益 合 計 ( b + c ) d	642,239		49,014	33,721	239,812	215,741
d/a	3.2%		2.5%	1.3%	2.6%	10.5%
(差引)純経常行政コスト a-d	19,234,467		1,881,186	2,609,104	9,089,120	1,833,537

総務省方式  
改訂モデル

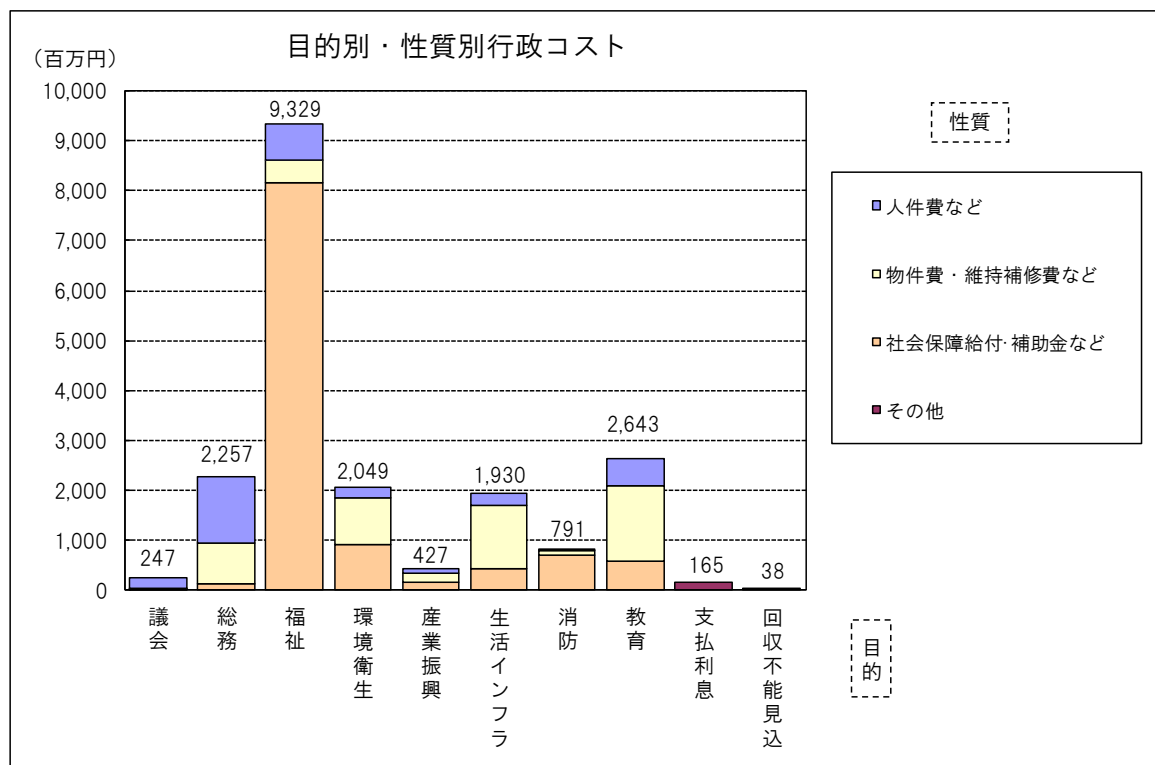
(単位：千円)

産業振興	消防	総務	議会	支払利息	回収不能 見込計上額	その他
83,848	13,177	1,206,396	209,053			
4,202	655	60,292	10,444			
2,959	461	42,455	7,354			
91,009	14,293	1,309,143	226,851			0
171,779	55,048	649,336	15,356			
1,720	1,748	10,381	0			
11,142	22,712	158,742	0			
184,641	79,508	818,459	15,356	0		0
150,927	690,726	129,375	4,407			
0	6,524	504	0			
0	0	0	0			
150,927	697,250	129,879	4,407			0
				165,438		
					38,310	
0	0	0	0			0
0	0	0	0	165,438	38,310	0
426,577	791,051	2,257,481	246,614	165,438	38,310	0
2.1%	4.0%	11.4%	1.2%	0.8%	0.2%	0.0%

							一般財源 振替額
10,439	0	30,497	0	4,055		0	48,479
0	0	311	0	0		0	10,170
10,439	0	30,808	0	4,055		0	58,649
2.4%	0.0%	1.4%	0.0%	2.5%		0.0%	
416,138	791,051	2,226,673	246,614	161,383	38,310	0	△ 58,649

## ◆ 目的別・性質別行政コスト

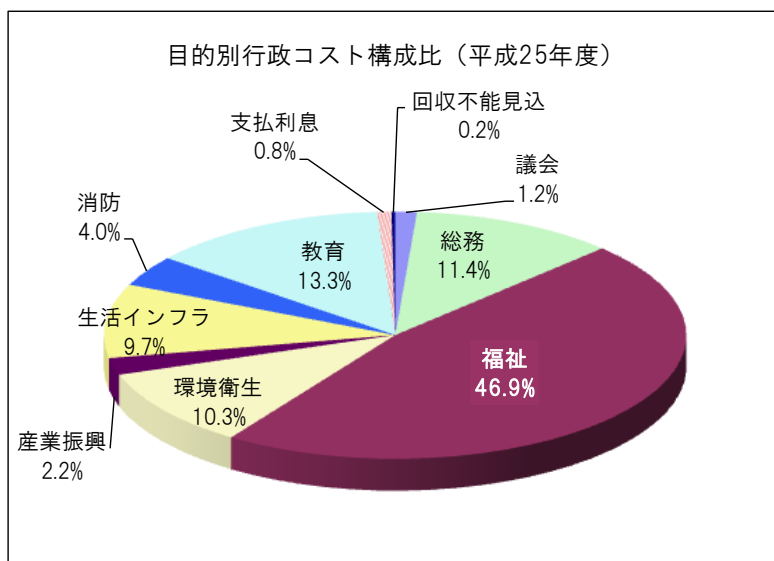
行政コスト計算書のコスト部分を目的別・性質別区分によりグラフにすると下図のようになります。



## ◇ 目的別行政コスト

行政コスト計算書のコスト部分を目的別構成比によりグラフにすると、下図のようになります。

「I 決算から見た羽村市の財政状況」の目的別経費と比べると、その額、構成比が大きく異なっている箇所があります。これは、行政コスト計算書には決算に現れない減価償却費が計上されるため、また、資産形成につながらない消費的な支出が計上されるためです。



### ◇ 性質別行政コスト

コストの内訳を経費の性質から見ると、社会保障給付・補助金などが 55.5%と最も大きな割合を占めています。これは、扶助費、個人や団体への補助金、他会計に支出された繰出金などです。

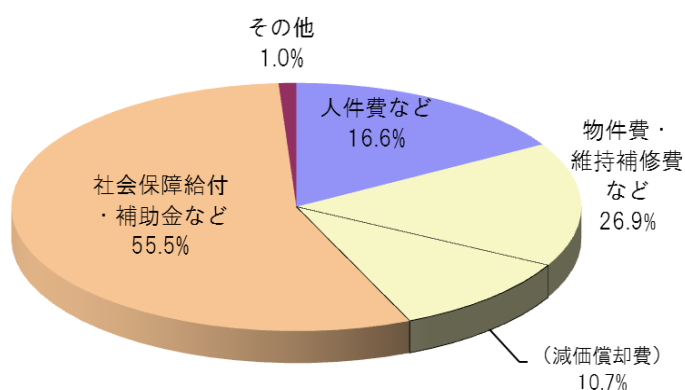
一般的には、同じ行政サービスを提供するとしても、直接職員が活動することによりサービスを提供すれば人件費の金額の割合が大きくなります。逆に、外部委託によりサービスを提供すれば物件費の割合が大きくなります。

### 性質別経常行政コスト

(単位：千円、%)

	25年度	割合
人件費など	3,306,203	16.6
物件費・維持補修費など	5,332,617	26.9
うち減価償却費	2,128,116	10.7
社会保障給付・補助金など	11,034,138	55.5
その他	203,748	1.0
経常行政コスト	19,876,706	100.0

性質別経常行政コスト構成比（平成25年度）



## 3. 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の「純資産の部」に計上されている金額が1年間でどのように変動したかを表しています。具体的には純資産変動計算書の最上段には期首純資産残高として前年度貸借対照表の「純資産の部」の金額が表示され、変動の内容を踏まえて最下段に期末純資産残高として当年度貸借対照表の「純資産の部」が表示されます。

これにより、今までの世代が負担してきた資産が増えたのか減ったのかわかることになります。

また、これは旧総務省方式による財務諸表には定めなかった財務書類で、総務省方式改訂モデルによる財務書類を作成することにした平成20年度から作成しています。

平成25年度の純資産変動計算書は次ページのとおりです。

純資産変動計算書

〔 自 平成25年4月1日  
至 平成26年3月31日 〕

総務省方式  
改訂モデル

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	65,370,379	15,157,315	54,197,675	△ 4,699,375	714,764
純経常行政コスト	△ 19,234,467			△ 19,234,467	
一般財源					
地方税	10,148,250			10,148,250	
地方交付税	499,410			499,410	
その他行政コスト充当財源	2,042,396			2,042,396	
補助金等受入	5,837,092	337,446		5,499,646	
臨時損益	0				
災害復旧事業費	0			0	
公共資産除売却損益	0			0	
投資損失	0			0	
：					
科目振替					
公共資産整備への財源投入			459,535	△ 459,535	
公共資産処分による財源増		0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			181,499	△ 181,499	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	△ 356,345	356,345	
減価償却による財源増		△ 604,311	△ 1,523,805	2,128,116	0
地方債償還に伴う財源振替			590,107	△ 590,107	
資産評価替えによる変動額	0				0
無償受贈資産受入	0				0
その他	0		0	0	
期末純資産残高	64,663,060	14,890,450	53,548,666	△ 4,490,820	714,764

◇ 純経常行政コストと財源

純資産変動計算書の純経常行政コストは、行政コスト計算書の純経常行政コストと一致しています。行政コスト計算書で明らかになったコストの金額に対して、一般財源や経常的な補助金などの金額がどのくらいあるかを比べることにより、純経常行政コストが受益者負担以外の財源によってどの程度賄われているか見えてきます。

平成 25 年度の純経常行政コスト 192 億 3,447 万円に対して、財源となる一般財源の合計 126 億 9,006 万円、補助金等受入 58 億 3,709 万円を計算すると、7 億 732 万円のコスト超過となります。

◇ 科目振替

「公共資産整備への財源投入」における金額の移動は、資産整備の財源のうち市の一般財源等が負担した部分（補助金や市債を除いた部分）であり、用途の自由な財源 4 億 5,954 万円が、公共資産整備にかかる財源として拘束されたこととなります。

◇ 減価償却に伴う財源増

前述した科目振替と同様に、公共資産等の財源として拘束されていた財源 21 億 2,812 万円が、減価償却により一般財源として回収されたことを表しています。内訳としては国・都の補助金により公共施設を整備した財源が 6 億 431 万円、市の一般財源等により公共施設を整備した財源が 15 億 2,381 万円となります。

◇ 地方債償還による財源振替

上記とは逆に、公共資産等の財源とした地方債を償還することにより、公共資産等整備の財源のうち、地方債によって賄っていた部分が一般財源に換わることとなるため、用途の自由な一般財源 5 億 9,011 万円が公共資産等整備一般財源に拘束されることとなります。つまり用途の自由な一般財源の後払いということになります。

## 4. 資金収支計算書

資金収支計算書は、歳計現金の出入りの情報を性質の異なる 3 つの区分「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」および「投資・財務的収支の部」に分けて表示した財務書類です。資金の調達内容と使い道を示し、1 年間にどのような活動があり、どのように資金が動いて、その結果いくらの残高になったかがわかります。

資金収支計算書の 3 つの区分は、「経常的収支の部」の黒字で、「公共資産整備収支の部」と「投資・財務的収支の部」の赤字を穴埋めするという関係にあります。よって、「経常的収支の部」による黒字の額より、「公共資産整備収支の部」と「投資・財務的収支の部」の赤字が大きいと歳計現金が減少することになります。

平成 25 年度の経常的収支の部による黒字は 28 億 4,758 万円で、公共資産整備収支の部、投資・財務的収支の部の赤字は 27 億 6,280 万円となり、収支差額 8,478 万円の歳計現金が増加することになりました。

平成 25 年度の資金収支計算書は次ページのとおりです。

平成25年度資金収支計算書 概要		
(単位：千円)		
◆経常的収支の部		
収入 A	支出 B	収支差額 A-B
19,943,968	17,096,391	2,847,577
◆公共資産整備収支の部		
収入 A	支出 B	収支差額 A-B
974,857	1,195,273	△ 220,416
◆投資・財務的収支の部		
収入 A	支出 B	収支差額 A-B
12,889	2,555,270	△ 2,542,381
収支差額合計		84,780

## 資金収支計算書

自平成25年4月1日  
至平成26年3月31日

総務省方式  
改訂モデル

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	3,509,285
物件費	3,053,850
社会保障給付	5,605,304
補助金等	2,516,416
支払利息	165,438
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	2,095,447
その他支出	150,651
支出合計	17,096,391
地方税	10,166,879
地方交付税	499,410
国県補助金等	5,305,741
使用料・手数料	414,171
分担金・負担金・寄附金	205,066
諸収入	309,577
地方債発行額	720,000
基金取崩額	592,098
その他収入	1,731,026
収入合計	19,943,968
経常的収支額	2,847,577

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	952,166
公共資産整備補助金等支出	230,128
他会計等への建設費充当財源繰出支出	12,979
支出合計	1,195,273
国県補助金等	531,351
地方債発行額	208,000
基金取崩額	217,486
その他収入	18,020
収入合計	974,857
公共資産整備収支額	△ 220,416

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	0
基金積立額	947,988
定額運用基金への繰出支出	0
他会計等への公債費充当財源繰出支出	573,864
地方債償還額	1,028,918
長期未払金支払支出	4,500
支出合計	2,555,270
国県補助金等	0
貸付金回収額	0
基金取崩額	4,500
地方債発行額	0
公共資産等売却収入	0
その他収入	8,389
収入合計	12,889
投資・財務的収支額	△ 2,542,381

翌年度繰上充用金増減額	
当年度歳計現金増減額	84,780
期首歳計現金残高	541,364
期末歳計現金残高	626,144

※1 一時借入金に関する情報

- ① 資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
- ② 平成25年度における一時借入金の借入限度額は1,500,000千円です
- ③ 支払利息のうち、一時借入金利子は0千円です。

※2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

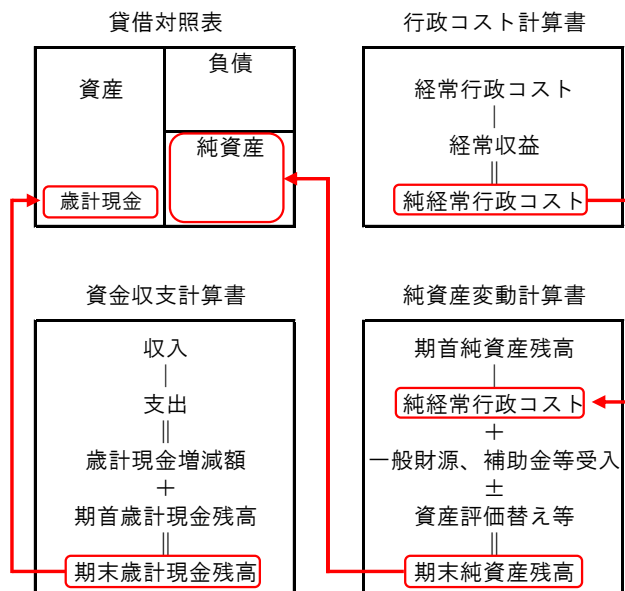
収入総額	20,931,714
地方債発行額	△ 928,000
財政調整基金等取崩額	△ 451,169
支出総額	△ 20,846,934
地方債償還額	1,194,356
財政調整基金等積立額	662,462
基礎的財政収支	562,429

## 5. 財務書類4表の関係

財務書類は4種類の表から構成されています。それぞれの関係を示すと右図のとおりです。

矢印で示した部分の金額は全て一致します。貸借対照表についても資産=負債+純資産ということになり、左右の金額が一致します。純資産変動計算書の期首純資産残高は、前年度貸借対照表の純資産に一致します。このように財務書類4表それぞれは相関関係にあります。

### 財務書類4表の関係





## 6. 財務書類による分析

財務書類を活用すると、現在の市の財政状況における特徴や課題をいろいろな角度から分析することができます。また、数値目標を立てるなど行政運営の方向性を見出すことにもつながる可能性を持っています。

### ◇ 社会資本形成の過去及び現世代負担比率

過去及び現世代負担比率は、有形固定資産のうち純資産によって形成された割合を見ることによって、これまでの世代によって既に負担された割合を見ることができます。

平均的な値としては、50%から90%の間とされています。

	23年度	24年度	25年度
社会資本形成の過去及び現世代負担比率 (%)	88.3	89.1	89.5

$$\text{算式} = \text{純資産} \div \text{公共資産} \times 100 (\%)$$

### ◇ 社会資本形成の将来世代負担比率

地方債および翌年度償還予定地方債に着目して割合を見ることによって、将来世代負担比率を見ることができます。平均的な値としては、15%から40%の間とされています。(過去及び現世代負担比率と将来世代負担比率を合計しても100%にはなりません。)

	23年度	24年度	25年度
社会資本形成の将来世代負担比率 (%)	16.7	16.7	16.8

$$\text{算式} = (\text{地方債} + \text{翌年度償還予定地方債}) \div \text{公共資産} \times 100 (\%)$$

### ◇ 歳入額対資産比率

歳入総額に対する資産の比率を算定することにより、社会資本として形成された資産が歳入の何年分に相当するかを表した比率です。

平均的な値としては、3.0から7.0の間とされています。

	23年度	24年度	25年度
歳入額対資産比率	3.9	4.0	3.7

$$\text{算式} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

歳入総額は資金収支計算書の収入合計に期首歳計現金残高を加算しています。

#### ◇ 資産老朽化比率

取得価額に対する減価償却累計額の割合を計算することにより、耐用年数と比べて償却資産の取得からどの程度経過しているかがわかります。なお、土地については減価償却計算しないこととしていますので、計算から除きます。

平均的な値は、35%から50%の間とされています。

資産老朽化比率は年々高まっており、平成25年度においても50%を超えるものとなりました。資産の老朽化に伴い、今後、維持補修費が増加していくことが考えられるため、計画的な維持管理・修繕を行うことで、トータルコストの縮減と平準化を図るとともに、施設の更新、整理統合を検討していく必要があります。

	23年度	24年度	25年度
資産老朽化比率 (%)	50.7	53.0	54.4

$$\text{算式} = \text{減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産} - \text{土地} + \text{減価償却累計額}) \times 100$$

#### ◇ 受益者負担比率

行政コスト計算書における経常収益は、使用料などの受益者負担の金額であるため、経常収益の行政コストに対する割合を算定することによって受益者負担割合を算定することができます。

平均的な値は、2%から8%の間とされています。

	23年度	24年度	25年度
受益者負担比率 (%)	3.0	3.2	3.2

$$\text{算式} = \text{経常収益} \div \text{経常行政コスト} \times 100 (\%)$$

#### ◇ 行政コスト対公共資産比率

公共資産に対する行政コストの比率を見ることで、どれだけの資産でどれだけの行政サービスを提供できるかを分析することができます。これにより資産が効率的に活用されているか、資産を活用するためにどれだけのコストがかけられているかが見えてきます。

平均的な値は、10%から30%の間とされています。

	23年度	24年度	25年度
行政コスト対公共資産比率 (%)	27.0	26.6	27.5

$$\text{算式} = \text{経常行政コスト} \div \text{公共資産} \times 100 (\%)$$

## Ⅲ 財政健全化に向けた取り組み

市では、平成6年度に策定した「行財政緊急対策」、平成8年度に策定した「第二次行政改革大綱」、平成14年度に策定した「第三次行政改革大綱」および平成17年度に策定した「行財政改革推進プラン」を通じて、長年にわたり行財政運営の合理化・効率化を推進してきました。

また、世界金融危機を契機とした世界同時不況の影響により税収が大幅に落ち込み、財政状況が一層厳しさを増す中で、平成21年度から平成23年度まで2次にわたる「緊急経済財政対策」を講じ、安定的で健全な財政運営が図られるよう、さらに踏み込んだ経常的経費の削減、歳入の確保、事業全般の見直しなどに全庁を挙げて取り組んできたところです。

決算状況による分析では、財政の弾力性を示す経常収支比率が26市平均を上回る数値となるなど、財政の硬直化が見られます。また、財務書類による分析では、資産老朽化比率が50%を超えるなど、将来的な有形固定資産の更新に備える必要があることがわかります。

このような財政状況の中で、平成25年度は、平成28年度までの5か年を計画期間として策定された「行財政改革基本計画」に基づき、歳入の確保や経常的経費の削減などに取り組み、基金残高の確保に努め、財政調整基金については前年度と比較して2億1,000万円程度増やすことができました。今後も行財政改革を推進し、健全で安定的な財政運営に取り組んでいきます。

### 行財政改革基本計画(平成24年度～平成28年度)における主な財政健全化に向けた取り組み

#### 【財政基盤の強化】

##### ◇ 税収の確保

全職員が一丸となって滞納整理する体制を構築し、より一層の収納率の向上に努めていきます。

また、市民税個人分における特別徴収は、納税者の利便性の向上と納税の公平性の確保とともに、収納率は普通徴収より高くなる利点があることから、市・都民税の特別徴収が地方税法で義務づけられている事業者を対象に、特別徴収義務者の指定を徹底し、給与からの特別徴収を推進していきます。

##### ◇ 受益者負担の適正化

公共施設の使用料の設定については、他の地方公共団体の同種施設や民間の類似施設のサービス内容や使用料等との整合性を十分考慮しながら、施設使用料の適正化を定期的に図っていきます。

使用料と同様に、手数料についても、受益者負担の適正化の観点から、定期的な見直しを図っていきます。

##### ◇ 新たな歳入の確保

様々な経営資源を活用した新たな自主財源の確保に努めるとともに、資産の有効活用を図るため普通財産を売却するなどし、歳入の確保を図っていきます。

## 【事務事業の見直しによる一層の歳出の削減】

### ◇ 法定受託事務における超過負担の削減

法定受託事務として国や東京都から委託金などを受けて、市が執行している事務事業について、職員人件費を含めて法定負担割合以上に負担しているものがあります。

これらの事務事業を洗い出し、超過負担の原因を分析したうえで、自助努力により経費を削減するとともに、制度的な要因による超過負担分については、委託元が負担するよう、他の地方公共団体と連携して要請するなど、法定受託事務における超過負担の削減に努めていきます。

### ◇ 補助金の見直し

市の各種補助制度について、終期（サンセット方式）の設定などによる事業の見直しをはじめ、所得制限の段階的な設定や補助率、補助金単価の見直しを行っていきます。

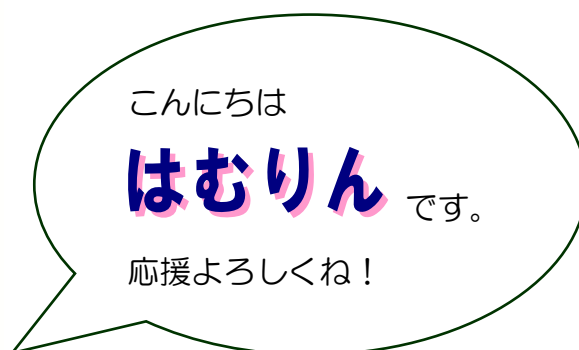
### ◇ 事務経費の削減

市民生活に影響の大きいものは継続を原則としつつ、公共施設の管理運営、イベントの開催、内部管理事務など、行政手法の改革・改善による歳出の削減に取り組んでいきます。

## 【組織の再構築】

### ◇ 事務事業に対応した効率的な定員管理の推進

退職者と新規採用者のバランスについては、人件費および人件費比率に配慮するとともに、事務事業に対応した効率的な定員管理を推進していきます。



羽村市公式キャラクター

**はむりん**

# 〈 参 考 〉

# ◆ 決算カード

平成 25 年度  
決算 状 況

団 体 コ ー ド		132276		市 町 村 類 型	Ⅱ - 1	
団 体 名		羽 村 市		25年度交付税種地区分	Ⅱ - 7	
人 口		指定団体等の状況		事務の共同処理の状況		
22年	57,032 人	過疎 山村 離島 不交付 既成市街地	首都 近郊整備 広域行政圏	<ごみ・し尿処理> ・東京たま広域資源 循環組合 ・西多摩衛生組合		
増減率(22年/17年)	0.9%					
26.1.1	56,837 人			基準財政需要額		
対前年度増減率	△0.7%			8,172,234 千円		
(参考)65才以上人口	12,525 人	面積	9.91 km <sup>2</sup>	基準財政収入額		
26.1.1				7,787,381 千円		
決算収支の状況(千円)		平成25年度	平成24年度	標準財政規模		
				11,233,410 千円		
1. 歳入総額 A	21,473,078	20,526,541	うち臨時財政対策債 発行可能額		722,107 千円	
2. 歳出総額 B	20,846,934	19,985,177	財政力指数		単年度(0.946 0.953)	
3. 歳入歳出差引額 C (A-B)	626,144	541,364	実質収支比率		5.3%	
4. 翌年度へ繰り越すべき財源 D	34,441	11,536	公債費負担比率		8.2%	
5. 実質収支 E (C-D)	591,703	529,828	経常収支比率		94.9%	
6. 単年度収支 F	61,875	85,716	地方債現在高 A (特定基金公共投資事業債除く)		12,114,306 千円	
7. 積立金 G	662,460	431,967	債務負担行為翌年度 以降支出予定額 B		2,926,458 千円	
8. 繰上償還額 H	0	0	積立金現在高 C (うち財政調整基金)		5,024,454 千円 (2,494,966)	
9. 積立金取崩額 I	451,169	167,503	将来にわたる財政負担 A + B - C		10,016,310 千円	
10. 実質単年度収支 J (F+G+H-I)	273,166	350,180	積立基金取崩額		814,084 千円	
一 般 職 員 (26.4.1 現在)		特 別 職 等 (26.4.1 現在)		収 益 事 業 収 入		
区 分	職 員 数 A	4 月 分 給 料 支 払 総 額 B 千 円	1 人 当 り 支 給 月 額 B/A 円	区 分	改 定 実 施 年 月 日	1 人 当 り 平 均 給 料 (報 酬) 月 額 円
一 般 職 員	310	105,163	339,235	市 町 村 長	7.7.1	885,000
うち技能労務職	9	2,956	328,444	副 市 町 村 長	7.7.1	765,000
教 育 公 務 員	2	917	458,500	教 育 長	7.7.1	715,000
消 防 職 員				議 長	7.7.1	520,000
臨 時 職 員				副 議 長	7.7.1	450,000
合 計	312	106,080	340,000	議 員	7.7.1	430,000
公 営 事 業 の 状 況	事 業 名	法 適 用	実 質 収 支 額 千 円	普 通 会 計 か ら の 繰 入 金 千 円	職 員 数 人	議 員 定 数 (18 人)
	国民健康保険 (事業勘定)	有	297,280	1,009,465	7	加 入 世 帯 数
	介護保険 (保険事業勘定)	有	68,236	442,111	9	被 保 険 者 数
	後期高齢者医療	有	17,093	77,546	0	1 世 帯 当 り 保 険 税 調 定 額
	下水道事業	無	12,983	407,764	6	被 保 険 者 1 人 当 り 保 険 税 調 定 額
	上水道事業	有	19,067	7,028	12	被 保 険 者 1 人 当 り 費 用
	介護サービス事業	無	0	291	0	保 険 税 (料)
						1,290,568 千 円
						保 険 給 付 費
						4,117,469 千 円
						後 期 高 齢 者 支 援 金 等
						871,126 千 円
						前 期 高 齢 者 納 付 金 等
						885 千 円
						介 護 給 付 費 納 付 金
						355,457 千 円

※ ( ) 書きは、早期健全化基準である。

歳入				性質別歳出						
区分	決算額	構成比	経常一般財源等	区分	決算額	構成比	充当一般財源等	経常経費充当一財等	経常収支比率	
	千円	%	千円		千円	%	千円	千円	%	
地方税	10,166,879	47.4	9,354,505	84.6	人件費	3,456,470	16.6	3,178,528	3,116,056	26.5
地方譲与税	103,415	0.5	103,415	0.9	うち職員給	2,113,371	10.1	1,934,029	1,930,795	16.4
利子割交付金	60,823	0.3	60,823	0.6	扶助費	5,605,304	26.9	1,698,645	1,696,859	14.4
配当割交付金	41,445	0.2	41,445	0.4	公債費	1,194,356	5.7	1,190,301	1,190,301	10.1
株式等譲渡所得割交付金	54,059	0.3	54,059	0.5	元利償還金	1,194,356	5.7	1,190,301	1,190,301	10.1
地方消費税交付金	631,682	2.9	631,682	5.7	一時借入金利息	0	0.0	0	0	0.0
ゴルフ場利用税交付金	0	0.0	0	0.0	小計	10,256,130	49.2	6,067,474	6,003,216	51.0
特別地方消費税交付金	0	0.0	0	0.0	物件費	3,053,850	14.7	2,286,143	1,887,539	16.0
自動車取得税交付金	64,128	0.3	64,128	0.6	維持補修費	150,651	0.7	64,057	63,160	0.5
地方特例交付金	52,112	0.2	52,112	0.5	補助費等	2,923,471	14.0	2,150,619	1,931,864	16.4
地方交付税	499,410	2.3	379,141	3.4	積立金	947,988	4.6	942,734		
普通	379,141	1.8	379,141	3.4	投資・出資・貸付金	0	0.0	0	0	0.0
特別	120,262	0.5			繰出金	2,275,235	10.9	2,142,881	1,288,089	10.9
震災復興特別	7	0.0			前年度繰上充用金	0	0.0	0		
交通安全対策特別交付金	9,575	0.1	9,575	0.1	投資的経費	1,239,609	5.9	257,532		
国有提供施設交付金	241,813	1.1	241,813	2.2	うち人件費	52,815	0.3	52,791		
小計	11,925,341	55.6	10,992,698	99.5	普通建設事業費	1,239,609	5.9	257,532		
分担金・負担金	205,015	1.0	9,673	0.1	補助	582,003	2.8	34,498		
使用料	232,821	1.1	32,952	0.3	単独	640,301	3.1	217,949		
手数料	202,295	0.9	0	0.0	その他	17,305	0.0	5,085		
国庫支出金	2,794,413	13.0			災害復旧事業費	0	0.0	0		
都支出金	3,042,679	14.2			失業対策事業費	0	0.0	0		
財産収入	19,363	0.1	13,523	0.1	合計	20,846,934	100.0	13,911,440		
寄附金	1,554	0.0								
繰入金	1,270,420	5.9								
繰越金	541,364	2.5								
諸収入	309,813	1.4	5,069	0.0						
地方債	928,000	4.3								
(うち繰越債)	(0)	(0.0)								
(うち臨時財政対策債)	(720,000)	(3.3)								
合計	21,473,078	100.0	11,053,915	100.0						

市町村						税				目的別歳出			
区分	決算額	構成比	増減率	基準税額 × 100/75	超過課税分収入済額	区分	決算額	構成比	充当一般財源等	区分	決算額	構成比	充当一般財源等
	千円	%	%	千円	千円		千円	%	千円		千円	%	千円
市町村民税	3,470,904	34.2	0.2	3,421,333	0	議会費	256,923	1.2	256,923				
個人分						総務費	3,137,390	15.0	2,646,346				
法人分	552,892	5.4	△ 1.0	492,725	43,510	民生費	9,265,142	44.5	4,659,201				
固定資産税	4,747,602	46.7	△ 1.4	4,589,291	0	衛生費	2,102,035	10.1	1,303,332				
軽自動車税	64,927	0.6	2.4	64,639	0	労働費	138,288	0.7	120,705				
市町村たばこ税	518,180	5.1	12.3	515,008	0	農林水産業費	30,120	0.1	27,001				
市町村たばこ税	0	0.0	0.0	0	0	商工費	255,321	1.2	242,169				
特別土地保有税	0	0.0	0.0	0	0	土木費	1,516,677	7.3	1,273,749				
法定外普通税	0	0.0	0.0	0	0	消費防費	772,126	3.7	588,210				
目的税	812,374	8.0	0.2	0	0	教育費	2,178,556	10.5	1,603,503				
入湯税	0	0.0	0.0	0	0	災害復旧費	0	0.0	0				
事業所税	0	0.0	0.0	0	0	公債費	1,194,356	5.7	1,190,301				
都市計画税	812,374	8.0	0.2	0	0	諸支出金	0	0.0	0				
法定外目的税	0	0.0	0.0	0	0	前年度繰上充用金	0	0.0	0				
旧法による税	0	0.0	0.0	0	0								
合計	10,166,879	100.0	△ 0.1	9,082,996	43,510	合計	20,846,934	100.0	13,911,440				

平成25年度大規模事業 (単位: 百万円)					徴収率				
納税義務者数	事業	人数	徴収率	滞納繰越分	区分	現年課税分	滞納繰越分	合計	
			%	%					
個人均等割	・庁舎耐震改修等事業	310			市町村民税合計	99.0	33.8	96.7	
	・栄小学校防音機能復旧 (機器取替) 事業	249				(徴収猶予分除く)	(99.0)	(33.8)	(96.7)
	・私立保育園施設整備費補助金	211				市町村民税	98.3	30.1	94.4
法人税割	・羽村駅西口地区整備用地購入事業	97			純固定資産税	99.4	42.2	98.2	
	・富士見霊園拡張等整備事業	79			国民健康保険税 (料)	90.2	27.2	73.9	
27,816人									
1,281人									

## ◆ 用語解説

本書で使用している財常用語を中心に、内容について解説します。

### 【あ】

#### 維持補修費

地方公共団体が管理する公共用施設等を補修するなどし、その効用を維持するための経費。

#### 依存財源

収入のうち、国や都により定められた額を交付されたり、割り当てられたりするもの。

地方交付税、国庫支出金、都支出金、地方譲与税など。

#### 一般会計

地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上した会計。

#### 一般財源

使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源。

市税、地方譲与税、地方交付税など。

### 【か】

#### 元利償還金

返済金。元金と利子。

#### 基金

特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるもの。定額の資金を運用するために設けられるもの。

財政調整基金、減債基金、その他の特定目的基金があります。

#### 起債

地方債を起こすこと（＝発行すること）。

#### 起債制限比率

公債費による財政負担の度合いを判断する指標。

地方債の許可制限に係る指標として「地方債許可方針」に定められており、20%以上になると一部の地方債の発行が制限されます。（平成17年度までの地方許可方針による）

算式＝ $(A - (B + C + E)) \div (D - (C + E)) \times 100$ （%） の3か年の平均

A：普通会計の元利償還金および公債費に準ずる債務負担行為に係る支出の合計

B：Aに充てられた特定財源

C：普通交付税の算定において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された公債費

D：標準財政規模

E：普通交付税の算定において事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費および公債費に準ずる債務負担行為に係る支出

#### 基準財政収入額

普通交付税の算定に用いられるもので、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入などを一定の方法により算定した額。

市税や各種交付金・譲与税から計算されます。

#### 基準財政需要額

普通交付税の算定に用いられるもので、自治体が標準的な水準の行政サービスを行うために必要



な経費を一定の方法により算定した額。

統計数値などに基づき計算されます。

### **義務的経費**

歳出のうち、その支出が義務づけられ任意に削減できない非弾力的な性格の強い経費。

人件費、扶助費、公債費。

### **義務的経費比率**

義務的経費が歳出総額に占める割合。

算式＝義務的経費（人件費＋扶助費＋公債費）÷歳出総額×100（％）

### **繰越明許費**

歳出予算の経費のうち、その性質上または予算成立後の事由に基づき、年度内に支出が終わらない見込みのあるものについて、予算議決を経て翌年度に繰り越して使用することができる経費。

### **形式収支**

歳入歳出差引額。

算式＝歳入決算総額－歳出決算総額

### **経常一般財源**

毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる財源。

### **経常一般財源比率**

経常一般財源総額が、交付税制度のなかで標準的に求めた収入レベル（標準財政規模）に対してどの程度になるかを示す指数で、数値が大きいほど財政力に余裕があることを示します。

算式＝経常一般財源÷標準財政規模×100（％）

### **経常経費充当一般財源**

人件費、扶助費、公債費などの経常的経費に充当された一般財源。

### **経常収支比率**

地方公共団体の財政構造の弾力性を測定する比率として用いられ、経常収支比率が低いほど、新たな行政需要の発生や経済変動に対処できることとなります。

算式＝経常経費充当一般財源÷経常一般財源等×100（％）

### **経常的経費**

毎年度経常的に支出される経費。人件費、扶助費、公債費など。

### **決算カード**

各年度に実施した地方財政状況調査の集計結果に基づき、普通会計歳入・歳出決算額、各種財政指標等の状況について、自治体ごとに1枚のカードに取りまとめたもの。

### **決算統計**

→地方財政状況調査

### **減債基金**

地方債の償還（返済）を計画的に行うための資金を積み立てる基金。

### **減収補てん債**

地方税の収入額が普通交付税の基準財政収入額の算定における標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために発行可能な地方債。

### **減税補てん債**

恒久的な減税の実施に伴う減収の一部に対処するため、特例的に発行可能な地方債。

## 健全化判断比率

地方公共団体の財政の健全化を判断するための指標。「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」のいずれかが一定の基準値以上になると、「財政健全化計画」などを策定し、健全化に向けて計画的に取り組むこととなります。

監査委員の審査を行い議会に報告するとともに、公表することとなっています。

## 公営企業会計

独立採算制の公営企業の収支を経理する会計。地方公営企業法の適用が義務づけられた法適用企業と同法の適用を受けない法非適用企業があります。

羽村市においては、前者に水道事業会計、後者に下水道事業会計があります。

## 公債費

地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金など。

## 公債費比率

地方公共団体がこれまでに借り入れた地方債の元利償還金が一般財源に占める割合。

財政構造の弾力性あるいは硬直性を見る尺度の一つで、この比率が高くなると財政の硬直化につながることになります。

算式＝（公債費充当一般財源等－災害復旧費等に係る基準財政需要額）÷（標準財政規模－災害復旧費等に係る基準財政需要額）×100（％）

## 公債費負担比率

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合。

算式＝公債費充当一般財源等÷（歳出総額充当一般財源等＋歳計剰余金充当一般財源等）×100（％）

## 交付団体

普通交付税の交付を受ける団体。財源不足団体。（基準財政需要額＞基準財政収入額）

## 国庫支出金

国が用途を特定して地方公共団体に交付する資金の総称。

# 【さ】

## 財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。

## 財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で割った値で、通常はその数値の当該年度を含む3年間の単純平均で表されます。

この数値が1に近くあるいは1を超えるほど余裕財源を保有していることになり、通常の水準を越えた行政活動が可能となることから、財政基盤の強さや余裕度を示す指標として使われます。単年度の指数が1を超えると普通交付税は交付されません。

算式＝基準財政収入額÷基準財政需要額

## 債務負担行為

翌年度以降にわたる支払い義務に対応するため、あらかじめ債務負担の限度額、期間を決定しておくもので、将来的な債務を約束する行為。

## 資金不足比率

各公営企業の資金不足額が、事業規模に対しての割合を示す比率で、一定の基準値以上になると、

「経営健全化計画」を策定し、健全化に向けて計画的に取り組むこととなります。

監査委員の審査を行い議会に報告するとともに、公表することとなっています。

資金不足比率＝資金の不足額÷事業の規模×100（％）

資金の不足額（法適用企業：水道事業）＝（流動負債＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高－流動資産）－解消可能資金不足額

資金の不足額（法非適用企業：下水道事業）＝（繰上充用額＋支払繰延額・事業繰越額＋建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高）－解消可能資金不足額

## 市債

→地方債

## 自主財源

地方公共団体が自主的に収入できる財源。

地方税、分担金および負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入。

## 自主財源比率

財源全体に占める自主財源の比率。数値が高いほど財政にゆとりがあり独自の施策展開が可能になるといえます。

算式＝自主財源額÷歳入総額×100（％）

## 市税

→地方税

## 実質赤字比率

一般会計等の実質的な赤字額が、標準的な収入に対しての割合を示す比率。

算式＝一般会計等の実質赤字額÷標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）×100（％）

\*一般会計等＝一般会計および羽村駅西口土地区画整理事業会計（羽村市の場合）

## 実質公債費比率

一般会計等が負担する実質的な返済額（元利償還金および準元利償還金）が、標準的な収入に対しての割合を示す比率で3か年間平均で表されます。

算式＝（（一般会計等の元利償還金＋準元利償還金）－（特定財源＋A））÷（標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）－A）×100（％）

A＝元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

準元利償還金＝次の(1)から(5)の合計額

(1)満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの（年度割相当額）など

(2)公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金

(3)一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金または負担金

(4)公債費に準ずる債務負担行為に係るもの

(5)一時借入金の利子

## 実質収支

決算において収入から支出を差し引いた額から、さらに特別な事由により翌年度へ繰り越す財源を控除した額。翌年度における純繰越金となります。市民1人当たりの額が高いほど財政力にゆとりがあることとなります。

算式＝形成収支（歳入決算総額－歳出決算総額）－翌年度へ繰り越すべき財源

## 実質収支比率

歳入決算額から歳出決算額を引き、翌年度へ繰り越すべき財源を引いた結果（実質収支）を標準

財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）で割ることにより求められます。赤字の場合は、負数で表されます。

この比率は、地方公共団体の財政運営が良好・健全であることを示す指標の一つです。

算式＝実質収支額÷標準財政規模×100（％）

### 実質単年度収支

単年度収支の中には、実質的な黒字要素や赤字要素が含まれているため、これらを控除したものの。

算式＝単年度収支（当該年度実質収支－前年度実質収支）＋基金積立額＋地方債繰上償還額－基金取崩額

### 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債が、標準的な収入に対しての割合を示す比率。

算式＝（将来負担額－（充当可能基金額＋特定財源見込額＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額））÷（標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む）－A）×100（％）

A＝元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額

将来負担額＝次の(1)から(8)の合計額

- |                |                     |
|----------------|---------------------|
| (1)地方債の現在高     | (2)債務負担行為に基づく支出予定額  |
| (3)公営企業債等繰入見込額 | (4)組合等負担等見込額        |
| (5)退職手当負担見込額   | (6)設立法人の負債額等負担見込額   |
| (7)連結実質赤字額     | (8)組合等の連結実質赤字額負担見込額 |

### 人件費

報酬、給料、諸手当、年金等、勤労の対価として支払われる一切の経費。

### 人件費比率

歳出総額に占める人件費の割合。

算式＝人件費÷歳出総額×100（％）

### 性質別分類

地方公共団体の経費を、経済的性質を基準として、分類したもの。

人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、公債費、積立金、繰出金など。

より大きな分類として、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）、投資的経費、その他の経費に分けることもあります。

### 総務省方式改訂モデル

地方公共団体が財務書類を作成する方式の一つ。地方財政状況調査（決算統計）などを活用して作成する旧総務省方式に、売却可能資産などの修正を加えて作成することができるため、財務書類の作成における実務にも配慮したモデルといえます。

## 【た】

### 単年度収支

実質収支は、前年度以前からの収支の累積であることから、当該年度だけの収支を把握するために、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた収支。

算式＝当該年度実質収支－前年度実質収支

### 地方交付税

国税5税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合の額を原資とし、地方公共団

体の税源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するため、国から地方自治体に交付されるもの。普通交付税と特別交付税から成ります。

## 地方債

地方公共団体が資金調達のために負担する債務のうち、その返済が一会計年度を超えて行われるもの。

市が発行するものは市債といいます。

## 地方財政状況調査

総務省が実施する地方財政に関する統計調査で、歳入歳出予算の執行を通じてどのような財政運営を行ったかを把握するもの。「決算統計」ともいわれます。

全国の集計結果は、毎年度国会に報告され、「地方財政白書」として公表されます。

## 地方譲与税

国税として徴収され、地方公共団体に譲与される税。地方道路譲与税、自動車重量譲与税など。

## 地方税

地方公共団体が課税権の主体であるもの。

市が主体であるものは市税といいます。

## 地方特例交付金

平成 18 年度および平成 19 年度の児童手当の制度拡充に伴う地方負担の増加に対応するため、児童手当特例交付金として平成 18 年度から交付されるもの。

また、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収分を補てんするため、減収補てん特例交付金として平成 20 年度から交付されるもの。

## 投資的経費

支出の効果が長期にわたる（資本形成に向けられる）もので、施設など将来に残るものに支出される経費。

普通建設事業費、災害復旧事業費および失業対策事業費から成ります。

## 特定財源

財源の使途が特定されているもの。

国庫支出金、都支出金、地方債、分担金、負担金、使用料、手数料など。

## 特別会計

特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して別個に処理するための会計。

羽村市には以下のような特別会計があります。

- ・ 国民健康保険事業会計
- ・ 後期高齢者医療会計
- ・ 介護保険事業会計
- ・ 羽村駅西口土地区画整理事業会計
- ・ 下水道事業会計

## 都支出金

都が使途を特定して地方公共団体に交付する資金の総称。

## 【は】

### 標準財政規模

地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもの。

算式＝（基準財政収入額－市町村民税所得割における税源移譲相当額の25%－各種譲与税等）×  
100/75＋各種譲与税等＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額

## 扶助費

高齢者、児童、心身障害者などに対して行っているさまざまな扶助（援助）に要する経費。

## 普通会計

一般行政部門の会計。地方財政状況調査（決算統計）上、統一的に用いられている会計区分で、一般行政部門の会計を表します。

羽村市においては、一般会計と羽村駅西口土地区画整理事業会計を合わせ、介護サービス事業分、重複額などを控除したものの。

## 普通建設事業費

道路、橋りょう、学校、公園、庁舎などの社会資本の整備に要する投資的な経費。

## 普通交付税

地方交付税の主体を成すもの。基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して交付されます。

## 物件費

人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の、地方公共団体が支出する消費的性質を持つ経費の総称。

賃金、旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料および賃借料、原材料費など。

## 補助費等

各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など。

報償費（報償金、賞賜金）、役務費（火災保険料、自動車損害保険料）、委託料（物件費に計上されるものを除く）、負担金、補助金および交付金（人件費および事業費に計上されるものを除く）など。

# 【ま】

## 目的別分類

地方公共団体の経費を、行政目的によって分類したもの。

議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費など。

# 【ら】

## 臨時財政対策債

地方財源の不足に対処するため、特例的に発行可能な地方債。平成13年度の時的措置として導入されましたが、現在まで認められています。

平成22年度において、財政力の弱い自治体に配慮し、財源調整機能を強化する観点から、発行可能額の算出方法を見直し、財源不足額基礎方式が導入され、段階的に人口基礎方式を廃止し、平成25年度に財源不足額基礎方式に完全移行することとなりました。

## 臨時的経費

一時的・偶発的な行政需要に対応して支出される経費。支出の方法に規則性のない経費。

## 連結実質赤字比率

市の全会計の実質的な赤字額が、標準的な収入に対する割合を示す比率。

算式＝連結実質赤字額÷標準財政規模×100（％）

\* 連結実質赤字額＝一般会計、羽村駅西口土地区画整理事業会計、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、下水道事業会計および水道事業会計の赤字額（資金不足額）





平成 25 年度決算 羽村市財政白書

平成 27 年 4 月発行

発行 羽村市

編集 羽村市財務部財政課

〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘 5 丁目 2 番地 1

Tel 042-555-1111(代) 内線 317

Fax 042-554-2921

E-mail s102500@city.hamura.tokyo.jp

URL <http://www.city.hamura.tokyo.jp/>